

平成30年勝浦町マラソン議会（5月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年5月14日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 5月14日 午前9時31分 議長 節 公 一

散会 5月14日 午後3時53分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	松下一一	8番	森本守
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第2号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第3号 勝浦町における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第4号 勝浦町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第5号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第6号 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第8号 平成30年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第9号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第10号 国民健康保険勝浦病院 電子カルテシステム導入事業に係る物品購入契約の締結について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時31分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

5月に入ってから寒暖の差が激しく、体調管理に気をつけておられることと思います。

さて、この5月会議は、野上町長の新体制になってからの政策を具現化した、いわゆる肉づけ予算を審議する場でございます。新装開店となって、それにふさわしい目玉商品はあるのかどうか、その内容には町民の関心も高いと思いますので、議会としても十分チェックしていきたいと思っております。

それでは、ただいまより平成30年勝浦町マラソン議会5月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

3月28日、小松島市で開催された小松島市外三町村衛生組合議会第1回定例会に松下議員、大西議員と私が出席しました。

3月31日、勝浦町で開催された勝浦町婦人会総会に私が出席しました。

4月11日、徳島市で開催された勝名地区町村議会議長会臨時総会に私が出席しました。

4月16日、勝浦町で開催された勝浦町老人クラブ連合会総会に私が出席しました。

4月19日、勝浦町で開催された勝浦町身体障害者会総会に私が出席しました。

4月23日、勝浦町で開催された勝浦郡町村会議員研修会に全議員が出席しました。

4月27日、東京都で開催された合区の早期解消促進大会に私が出席しました。

5月1日、阿南市で開催された阿南市市制施行60周年記念式典に私が出席しました。

次に、監査委員から例月出納検査結果について、報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、山田企画総務課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成30年勝浦町マラソン議会5月会議における会議録署名議員は、2番松下議員、8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

5月1日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果をご報告いたします。

会議日程であります。本日からあす15日までの2日間を予定といたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この今5月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、日程第4、議案第1号、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第4号、勝浦町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　すがすがしい季節となりました。改めておはようございます。

平成30年勝浦町マラソン議会5月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても、心からお礼を申し上げます。

さて、2月からロングラン開催されていまして第30回ビッグひな祭り、ひな街道などの関連イベント、そして好天続きの勝浦さくら祭り等、本町にとって初めての取り組みとなったインバウンド事業による2,200人余りの外国人の来町、そして勝浦中央商店街の武者人形まつり等、にぎやかな交流イベントがここに来て一段落することとなりました。それぞれのイベントでは、議員各位におかれましてもさまざまな形でご参画いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

それでは、本会議に上程をいたしております議案のうち第1号議案から第4号議案までの条例案4件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、消防団員の定数の改正と団員の出動手当について規定するための改正を行うものであります。

議案第2号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、国民健康保険の被保険者に係る資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額を改めるための改正を行うものでございます。

議案第3号、勝浦町における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、一般廃棄物取扱手数料の規定について改正を行うものであります。

議案第4号、勝浦町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、印鑑登録した事項を電算機に記録し証明書を発行する規定を追加したものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号について山田企画総務課長から説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第1号、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例について詳細説明をさせていただきます。

本条例の改正につきましては、2点の改正を行っております。

1点目は、消防団員が火災等の災害などへ出動した場合に出動手当を支給するための改正でございます。消防団員の出動につきましては、異常気象等も影響いたしまして増加傾向にあることから、消防団員の活動の労に報いるために新しく出動手当を創設するものでございます。

2点目は、救急救命士の消防団加入を可能とするため、定数の増を行う改正でございます。救命活動と消防活動は連携して取り組むことがより効果的であるため、救命士の消防団への加入を促し、よりよい救急、消防活動ができることを目指すものでございます。

議案第1号の議案のお開きください。具体的な内容をご説明をさせていただきます。

まず、第2条中「240を247に改める」でございます。これは、消防団の定数を240名から7名ふやし247名にするものでございます。

続いて、第12条第1項中「別表を別表第1に改め、同条に次の1項を加える」で、3、団員が水、火災、その他の災害に従事する場合においては別表第2に定める出動手当を支給する。

「別表を別表第1とし、別表2に次の1表を加える」でございます。こちらは、出

動手当を回を単位として、1回につき1,500円を支給することとするものでございます。

附則といたしまして、施行期日を平成30年6月1日といたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 次に、議案第2号について久木税務課長に説明を求めます。

久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、議案第2号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして詳細を説明させていただきたいと思っております。

いきさつ等細かな話につきましては、先日の熟尽会議のところで説明をさせていただいておりますので、本日ににつきましては、もう結論だけ手短かに説明をさせていただきます。

今回の引き下げの内訳ですけれども、医療分だけを引き下げることであります。そのうち所得割につきましては29年度からの据え置きということで、5.6%そのままとしてあります。資産割を40%から14%引き下げまして26%としてあります。それから、均等割につきましては、29年度は2万3,000円から3,000円引き下げまして、2万円の減とさせていただいております。それから、均等割につきましては、2万5,000円から4,000円引き下げまして2万1,000円とさせていただいております。合計、平均としまして約8%の減というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第3号並びに議案第4号について中瀬住民課長に説明を求めます。

中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議案第3号、勝浦町における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について詳細をご説明申し上げます。

勝浦町における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部の別表、特定家庭用機器廃棄物の項中の「円」を削り、1個2,000円を無料に改め、また同表、その他の大型ごみ項中、1個1,000円を無料に、また1個700円を無料に、さらに1個500円を無料に改め、同表中、可燃物、不燃物の収集袋につきまして、収集袋ごとに表示をさせていただいたものでございます。

詳細を表示させていただいておりますごみ袋につきまして、燃えるごみ大1袋10枚につき250円、また燃えるごみ小10枚につき150円、プラスチック製容器包装10枚につき250円、金属類その他10枚につき250円、瓶、ガラス類10枚につき250円に改めるものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は平成30年6月1日から施行することとさせていただきます。

続きまして、議案第4号でございます。

勝浦町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらのほうは、第5条に次の1項を加える。3、町長は前項の規定により、登録した事項を勝浦町電子計算組織の運営に関する条例第2条第1号に定める電算機に記録し、保存するものとする。

また、第13条中、印鑑登録原票に登録されている印影について、「複写機により作成した写しに、次に掲げる事項を記載した印鑑登録証明書を交付するものとする」を、「第5条第3項により記録した事項を電算機から出力し、印鑑登録原票に登録されている印影の写しに相違ない旨を記載し、作成するものとする」に改め、同条各号を削るとしたものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は平成30年1月1日から施行するとさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

消防団員の定員、任命、服務等に関する条例です。

ありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 新聞にほかの自治体のことが載ったんやけど、新聞では出動しとらんでも全部出すというようなことでちょっと物議を醸したんやけど、この手当ってというのは人員を把握するんですか、それとも全員に渡すんですか。どなんでしょう。



○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 新聞に出ていたのは報酬であろうかというふうに思っております。ほんで、今回の分の出動手当につきましては、各分団長に出動された方を把握していただくことといたしております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） 難しいかもわからんのやけど、ちょっと来とっても出動ということになるんだろうね。どんなにかいね、時間的なことは。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 一応出動したとなることをこの前分団長会議で統一的な見解を示して、出動したかしてないかの判断をさせていただきたいというふうなことにいたしております。1回の出動につきましては、8時間以内を1回というふうなことで考えることといたしております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） この前説明があったんやけど、ほんならもう全部分団長にお任せするということやね。

○企画総務課長（山田 徹君） 把握とか時間とかはお願いをするということでございます。

○10番（大西一司君） わかりました。終わります。

○議長（筈 公一君） ほかに。

国清議員。

○7番（国清一治君） 2点ほどあるんですけども、熟尽会議でもちょっと説明があったんですが、この定数の関係で、本部機動隊を分隊としたと説明があったと思うんやけど、これって法的な根拠なんかがあるんかどうか。

それともう一点は、この出動手当は非常に結構だと思っております。ほんで、その他の災害で行方不明者の捜索っちゅうんはとられとんかどうか。別にせんでも、これはその他の災害っていうんで理解していいんかどうか。その2点。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 分隊にした法的根拠というのは基本的にはございません。

それと、搜索活動でございますが、基本的にはその他の災害の中にはめてございます。訓練等以外は、基本的には出動であるというふうな判断でいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○7番（国清一治君） そしたら、行方不明者の搜索については、その他の災害の扱いで消防本部の関係では捉えとんかな。どんなんかいな。これからかなりふえてくる可能性があると思うんで、そこらをきっちりしといたほうがええんかなと思いますので。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的には救助活動というふうになろうかと思えます。その他にはめていったのは、今後いろんな状況が出てくると思えます。それを分団長会でもちょっとご相談もさせていただいたんですが、1年間一回やってみて、そこらの判断をもう少し詰めていって、運用についてはいろいろ検討したいというところでございます。

以上でございます。

○7番（国清一治君） もう一回1問目に戻るんやけど、これ本部機動隊の分隊とすることに消防本団とか分団長会議で何か異論はなかったんですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 一応本団、分団長の会議にはお諮りをさせていただきました。お名前につきましては、いろいろなご意見はございました。ただ、特に今回は救命、救出活動を中心とするということであって、異議というふうなことについては特にはなかったと認識をいたしております。

○7番（国清一治君） 例えば訓練を本部機動隊と一緒にするやということはあるんですか、分隊いうことで。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 一応分団長会、本団等に説明させていただいているのは、基本的に救助活動のみでございますということでご説明をさせていただいております。

機動隊分隊とはなっておりますけれども、基本的には、その下につかれる部分は本団

の下に1分団からずつついているのと同じような位置づけでございます。分隊とはなっておりますが、その指示は分隊長ではなく隊長といたしております。名前がちょっとわかりにくいというところはあろうかと思えますけれども、一つの分かれた分団というふうなことでお話をさせていただいたと思えます。

以上でございます。

○7番（国清一治君） わかりました。

○議長（笹 公一君） ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 今回の国清議員の関連なんですけど、ということは仮に救急救命業務で交通事故とかが起こった場合、出動するじゃないですか。そしたら、ほのときに、仮に今想定しとる救助の部分が行われなかんということになった場合は、消防組織としての活動になるというんですか。ほやけん、仮にほういった場合やったら消防団長、本団の団長がこういう指令を下さなあかんような気もするんやけど、ほこらあたりの命令系統はどうなるんですかね、確認です。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 何せ全国で2例目になるようなことでございます。今後の詰めによっていろいろ変わる可能性はございますが、現状でのお話になるかと思えます。基本的には救命、救出活動については救命士の委託業務の中に入るかと思えます。消防団としての業務といたしましては、車、工作物の破壊と立入禁止措置とか、そこらにある程度限定されてくるものであろうと認識はいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ほやけん、現状この1年間活動してきて、今回の定員、この間も説明を受けたんですけど、7人を入れるっちゅうことが、結局救急救命士さんたちがより活動しやすいような環境を整えるっていう部分が大分大きいということではないんですよね、確認です。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員おっしゃられるとおり、基本的には救急救命活動はより有効的にできるということが一番大きなところであらうかと思えます。

あと、消防団員の方につきましても、今までであればなかなか訓練の少ないレスキュー的な業務、大規模になるとちょっと別になってきますけれども、車対車程度——程度と言うとおかしいんですが——の分でのレスキュー活動については救命士がやっただけということ、精神的な負担とか、そこらは軽減されるのではないかなというふうに、副次的なものであるかもしれませんが、そういうふうな効果も見込んでおります。

以上でございます。

○議長（節 公一君） いいですか。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（節 公一君） ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 分団長会議で、課長、予備隊のことは上がらななで、議題に。例えば第7分団であれば、予備隊がほとんど地元におるんで、団員はほとんど町外へ仕事で、予備隊のほうが活動人数が多いっちゃうか、重要な役割を担ってとんですが、ここは何か議題にならんですか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 分団長会議では議題に上がってないと認識はいたしております。ただ、団長との雑談程度の中では、予備隊があるところとないところとがあるというふうな部分のお話は若干したような記憶はございますが、公の本団会議、分団長会議等では出ておりません。

以上でございます。

○10番（大西一司君） 今後、予備隊があるところはそういうことが、内間の分団内で恐らく協議すると思うんですが、人数的に不公平感が出てくるというようなこともあったりして、今後の課題だろうと思うんやけど、一遍にはいかんだろうと思うんやけど、こういったこともまたちょっと留保しといてください。それぞれもう団員不足でほとんど予備隊に頼っているっていうような現状の中で、この予備隊の存在っていうのは物すごく大きなものになつとんで、ここらあたり後々また手当を含めて検討せないかんようになるかもわからんので、また含んどいてください。

以上です。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、続いて議案第2号について質疑のある議員はいませんか。

健康保険税条例の一部を改正する条例。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） じゃあ続いて、議案第3号について質疑のある議員はおられませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） この点につきまして、これは多分町長の政策で、特に選挙活動等で公約的な感じで掲げられてた部分なんで、もう町長のほうにお伺いします。

政策効果っていうか、今回いろいろ町内を回られる中でいろんな声を吸い上げて、こういった政策も必要でないかなって町長自身がお考えになって、今回こういった形で上程されてると思うんですけど、どういった政策効果を期待して今回こういった無料化をされるのか、その点について説明をお願いします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の大型の粗大ごみを無料化ということで、やっぱり若い女の方からのご意見が多かったというところがあります。生活していく上で、こういった粗大ごみの取り扱い、普通の一般ごみで毎週決められた日に搬出するごみについてはどうにかわかるというところはあるんですが、粗大ごみはなかなか処分しにくいというようなこともあって、ほんで出すときに大量になってくるんで、一気に出してしまふところがあるんで費用負担が重なってしまうと。また、町のほうとしても、そう毎回受け入れられるものではないというところがありますので、年に3回というところに絞られているということで、このあたりの費用負担のことについて、住民生活上の負担軽減という意味合いで今回提案させていただきました。

以上です。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ということは、大きな目的という部分については負担軽減ち

ゆうことなんですね。ということは、仮にこういった形で、簡単につちゅうたらあれやけど、費用負担なしに、今までやったら、これやったら家でもう一回もうちょっと使ってみようかなとか、仮にリノベーションして違うものにつくりかえみようかなとか、いろいろ皆知恵を働かせてしょうったと思うんやけど、そこらあたりのバランスもまたちょっと必要なかなとか思いながら、今回費用負担だけ——だけって言う方は悪いけど——なんで、何かほんまは副次的な政策効果つちゅうんはこういったものには必要なかなって私自身は考えるんですよ。なので、確かに費用負担は減らんやけど、何かほれ以外に期待されとう部分てないんですかね。実際年に3回は変わらんでしょう、この出す期間は。常に受け入れるとかは今のところは考えてないんでしょう。それ以外の部分で何かもしあれば、お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、すぐにとは至らなかったところなんです、高齢者の方がこれを搬出するときに、収集場所まで持ってくるのがなかなかできないというところはあんで、このあたりはまた継続的なことで考えていこうというような思いがございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 大きい町やったら、無料プラスさらに、今町長がおっしゃったように、ごみの収集場所にぽかんと置いとるような地域もようけあるじゃないですかね、他町村に行ったら。ほういうことも、実際費用負担もそうなんやけども、やっぱり利便性の部分も考えてあげなあかんのんも一つと思うし、これから空き家対策とかいろいろ言いようの中で、空き家を有効活用しようと思うたらようけ出るじゃないですか。やけえ、ほういう空き家を有効活用するための人に対しての無料化プラスアルファの部分で何かしてあげる部分もこれから考えていってほしいなと。せっかくここで無料化するんだったら、もう費用負担だけでなしに、もっともっと有効活用できるような方策も引き続き考えていってほしいなと思いますんで、これに関してはもう町長の肝いりの政策なんで、私は何とも言う部分ではないと思うんで、これから先もっともっと広がるような政策にしていってほしいなと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） ちょっとお伺いしたいんですけど、どの部分が無料になるんですか、2,000円、1,000円、700円、500円。私も粗大ごみを出したことないんで、ちょっと済いません。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 勝浦町の廃棄物清掃条例の別表に定める家庭用廃棄物、家電4品目につきましてまず無料ということでございます。それから、大型ごみ1,000円から500円、700円が全て無料となっております。いわゆる粗大ごみと家電4品目について無料ということでございます。

以上でございます。

家電4品目については、運搬料でございます。

○3番（美馬友子君） ベッドとかほんなんが無料になるっていうこと。

○住民課長（中瀬弘晴君） そうですね。テレビと冷蔵庫、洗濯機、エアコンが家電4品目でございます。リサイクル料につきましては、町の手数料ではございませんので、リサイクル料については当然必要ということでございます。

○議長（笹 公一君） いいですか。

○3番（美馬友子君） はい。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 後学のためにじゃけんど、洗濯機とかテレビとかやったらリサイクル料だけだったら、ごみのほうが要らんのやったら、どれぐらいになるんや。ほいで、町の負担は大体どれぐらい予想しとんどですか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 町の収入の手数料につきましては、前年度でございますが、約47万円ほどでございます。そちらのほうがなくなるということでございます。

以上でございます。

○10番（大西一司君） これは家庭からリサイクル料は払わないかんわね。出さないかんのだろう。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 先ほども申し上げましたとおり、家電4品目につきましては、国の法律でリサイクル料等が必要になっております。そちらのほうは郵便局等で納めていただくような形になろうかと思えます。いわゆるメーカーとテレビによりますとインチ数、冷蔵庫によりますとリッター数とメーカーによってリサイクル料が定められておりますので、そちらのほうは納めていただいて、そちらの納めた領収書とともにお持ちいただくということでございます。

○10番（大西一司君） わかった。3,000円から5,000円ぐらいの間なんやね、大きなやつは、ほんな感じ。ほいたら、全体で50万円弱の負担が町は要ということやな、大体今までの量からいうたら、ほんな感じやね。

○住民課長（中瀬弘晴君） はい。

○10番（大西一司君） はいはい、わかりました。

○議長（笹 公一君） ほかに。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 空き家を見に来るってということで、所有者に見に来るよって言ったら、もう家の片づけとごみの整理が大変でなかなか見に来てもらえるようにならないっていう実態がありまして、私も半日友達を連れて手伝いに行ったことがありますが、到底個人の力ではなかなかできなくて、粗大ごみも持っていけないような実情があるので、無料になるってことは大変ありがたいんですが、条例の中に——きょうは条例なんですけども——町の施策として空き家対策のための廃棄物の処理の項目を設けていただけたら非常にありがたいなって感じます。そうすれば、もっと迅速に、空き家になってすぐ見に来てもらえるようになりたり入れるようになりたら、改修の必要も少ないんですが、何年も放置して、それを掃除するとなると、家の傷みも激しくて、なかなか借りてくれるような状況にならないので、お年寄りが亡くなつてすぐに、町の負担は大きくなるかもしれませんが、連携をとって空き家を町の財産とできるような廃棄物処理及び清掃になるような形で取り組んでいただければありがたいと思います。これは一般質問ですべきことでしょうか。

○議長（笹 公一君） 言うところはようわかるんやけど、ほやけど担当課長ではなかなか判断できんだろうけん。



野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど5番議員の質問にもありましたように、今後の検討課題ということで、ただ単に町が全て負担を負っていうところもあろうかと思しますので、このあたりも具体的に、どういうものにはそういった負担軽減になるようにやっていったほうが良いというようなものも今後の課題として検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 運べないものがいっぱいあつたりするので、粗大ごみを回収するときに手伝ってくれる人なんかがおると非常にありがたいなつて感じました。

以上です。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、次に議案第4号について質疑はございませんか。  
ありませんか。

質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第8、議案第5号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算

(第1号)についてから日程第13, 議案第10号, 国民健康保険勝浦病院 電子カルテシステム導入事業に係る物品購入契約の締結についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 本年度の当初予算につきましては, 3月会議で骨格予算として編成させていただいておりました。このたび5月会議におきまして, 肉づけ予算として補正計上させていただきたいと思いますので, ご提案させていただきます。

まず, 議案第5号, 平成30年度勝浦町一般会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額につきましては, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,399万7,000円を追加し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,299万7,000円とするものであります。

次に, 議案第6号, 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額につきましては, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万2,000円を追加し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,742万7,000円とするものであります。

議案第7号, 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額につきましては, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,706万6,000円を追加し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億142万7,000円とするものであります。

議案第8号, 平成30年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額につきましては, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,128万6,000円を追加し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,590万2,000円とするものであります。

議案第9号は, 平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第1号)についてで

あります。

資本的収入及び支出の予算額について補正を行うものであります。

資本的収入及び支出の補正額についてであります。資本的収入の予定額に160万1,000円を追加して、資本的収入の予定額を7,410万9,000円とし、資本的支出の予定額に165万3,000円を追加して、資本的支出の予定額を8,831万6,000円とするものでございます。なお、資本的収入予定額が資本的支出予定額に対して不足する額5万2,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものいたします。

次に、議案第10号は、国民健康保険勝浦病院 電子カルテシステム導入事業に係る物品購入契約の締結についてであります。

これは、国民健康保険勝浦病院電子カルテシステムを整備するため、物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきまして、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 町長の説明は終了しましたが、野上町長には今回の選挙戦で訴えてきた自分の重点政策というか、目玉商品的なものについて、今回このような予算化をしたというような内容についても、簡単な説明があったらよりわかりやすかったのではないかなと思いますが、それは今後順次これからの各担当課の説明を聞いた上で、議員が質問の中で取り上げていってほしいなと思います。

それでは、関係各課長からの詳細説明を求めます。

まず、議案第5号の一般会計補正予算の全体説明と企画総務課関係をあわせて説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第5号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）の全体説明及び企画総務課関係の詳細説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、平成30年度の骨格予算に対する肉づけ予算が中心

となっております。当初予算と今回の補正予算の合計額は36億4,299万7,000円となり、昨年度当初予算額35億5,300万円から8,999万7,000円増加し、前年度当初予算比2.5%の増となっております。

今回の補正は、地方創生事業として継続して取り組むものであっても、町長判断により事業費の増減があり得るものなども含まれております。また、一部に金額等がある程度確定したものなど、本来の補正対応分についても一部含まれておりますので、そちらについてはご了承いただきますようよろしくお願いをいたします。

初めに、予算書1ページをお開きください。

歳入でございます。

今回の補正予算の歳入補正は、まず11款分担金及び負担金、補正額462万5,000円でございます。主に後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金となっております。

12款使用料及び手数料、補正額マイナスの32万円、これは廃棄物処理手数料の減額でございます。

13款国庫支出金、補正額2,376万2,000円、社会資本整備総合補助金ほかでございます。

14款県支出金、補正額128万1,000円でございます。

15款財産収入、補正額1,800万円、主に土地売り払いでございます。

17款繰入金、補正額1億3,193万円、財政調整基金からの繰入金が主でございます。

19款諸収入、補正額321万9,000円、20款町債、補正額5,150万円、過疎債が主なものでございます。

歳入総額では2億3,399万7,000円の増額となっております。一般財源では1億3,868万3,000円の増となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費、補正額では552万8,000円、2款総務費、補正額8,924万7,000円、3款民生費、1,399万2,000円、4款衛生費2,032万4,000円、5款農林水産業費223万1,000円、6款商工費100万円、7款土木費7,281万8,000円、3ページに行きまして、8款消防費1,526万8,000円、9款教育費1,358万9,000円となっております。

歳出総額でも2億3,399万7,000円の増額でございます。

続きまして、4ページをごらんください。

第2表、地方債の補正でございます。

4ページに追加を、右側の5ページに変更を掲載いたしております。

今回の追加分については、緊急防災・減災事業債で限度額を940万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様でございます。

続きまして、5ページをごらんください。

変更分でございます。

限度額を事業追加により変更するものでございます。

過疎対策事業債ハード事業の限度額を1,890万円増額補正し6,410万円に、過疎対策事業債ソフト事業を2,320万円増額補正し4,190万円に変更をいたします。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様でございます。

以上で一般会計補正予算全体説明とさせていただきます。

続きまして、議会費関係の補正について、予算書の事項別明細書、歳出のほうから説明をさせていただきます。

予算書12ページをお開きください。

議会費での今回の補正につきましては、ペーパーレス会議システムの導入費用でございます。主なものとして、12節役務費では通信料等、13節の委託料では初期設定の委託料等、18節備品購入費ではタブレット端末等の購入費を計上いたしておるものでございます。総額補正額として552万8,000円となっております。

続きまして、企画総務課関係の補正について説明をさせていただきます。

さきに資料としてお送りさせていただいております一般会計補正予算の企画総務課関係説明資料のほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご準備をお願いいたします。

説明資料のNo.1、1ページでございます。こちらをごらんください。

予算書のほうでは12ページのほうに掲載されている総務管理費でございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費でございます。事業ごとに主なものの説明をさせていただきます。

まず、研修事業でございます。こちらの分につきましては、職員のグループ研修旅

費として32万円の補正をいたしております。本年度から職員4名での自主研修を行うための旅費を補正をいたしております。

続きまして、ホストコンピューター管理事業でございます。こちらは、各課の事業とマイナンバーとの連携サーバーのレイアウト、会計業務の委託料として156万6,000円を補正いたしております。

続きまして、情報通信事業でございます。こちらのほう、説明資料の説明欄に庁内の「庁」が「町」となっておりますが、庁舎内のイントラサーバーのことでございます。訂正をお願いいたしたいと思っております。庁舎内のイントラネット管理サーバーの入れかえに係る備品等の購入費として604万3,000円を補正いたしております。

続きまして、職員管理事業では、平成32年度から施行される会計年度職員制度に係る導入支援業務委託料として237万6,000円の補正をいたしております。

次に、総務管理事業といたしましては、特定個人情報保護制度対応支援業務及び温暖化対策実行計画策定支援業務委託料として340万5,000円を補正をいたしております。

次に、2目の財産管理費になります。こちらのほうでは、庁舎管理事業といたしまして、庁舎内の電話機更新のための備品購入費として587万7,000円を計上いたしております。

次に、7目情報通信設備管理費の中の地域情報基盤整備事業でございます。こちらは公共ネットワークの河川管理カメラの点検整備費及びネットワークのファイアウォール等の更新費用として287万6,000円の補正をいたしております。特定財源といたしまして、上勝町の負担金112万5,000円を充当することといたしております。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

予算書では13ページから15ページの掲載となります。

2款総務費、2項企画費、1目企画費でございます。その中の定住促進事業でございます。定住促進民間住宅建築費助成として1,800万円を補正をいたしております。特定財源として過疎対策事業債1,120万円を充当いたしております。

次に、企画総務事業でございます。地域医療を守る会後援会補助といたしまして12万9,000円を補正いたしております。特定財源として長寿社会づくりソフト事業交付金12万9,000円を充当いたしております。

続きまして、地方創生関連事業、企画総務課分でございます。主に救急救命業務、人材育成研修事業委託110万8,000円、地域おこし協力隊企業支援補助金100万円及び収穫ボランティア事業等の関係費用を補正をいたしております。特定財源といたしまして、地方創生推進交付金60万円を充当いたしております。

次に、地方創生関連事業、病院分でございます。病院改築事業、認定支援業務の委託料517万円、病院改築土地造成設計委託528万円及び特財の地域医療研究学会関係費用を補正をいたしております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費の病院特別会計繰出金事業では、資本的収支の備品購入への繰出金として繰り出し基準に基づきまして55万1,000円を補正をいたしております。特定財源といたしまして、過疎対策事業債50万円を充当いたしております。

続きまして、3ページでございます。

予算書では18ページになります。

8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費でございます。救急事業では、救急救命業務関係の消耗品140万円と車、工作物等の破壊を行うための機器、ラムシリンダーとなっておりますが、こちらの購入費221万4,000円を補正いたしております。

次に、消防事業でございます。こちらは、条例改正のお願いをいたしております消防団出動手当102万円とJ－A L E R Tの更新工事費248万4,000円、小型消防ポンプ積載車購入費810万円及び防災士会による防災啓発関係費用を補正をいたしております。特定財源として、緊急防災・減災事業債940万円を充当いたしております。

以上、企画総務課関係の一般会計補正予算詳細説明でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第5号の住民課関係について。

中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議案第5号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）につきまして、住民課関連につきましてご説明を申し上げます。

議案のほうをお手元にご用意ください。

まず、8ページのほうをおあげください。

歳入についてでございます。

12款使用料及び手数料，2項手数料でございます。2目衛生手数料，清掃手数料，廃棄物手数料マイナス32万円でございます。こちらのほうは，先ほどお願いをいたしました条例改正，粗大ごみの手数料の減額に伴うものでございます。マイナス32万円となっております。

続きまして，16ページをお開きください。

4款衛生費，2項清掃費，4目廃棄物再生利用等推進費でございます。13節委託料でございます。17万2,000円，こちらのほうは各地区に設置させていただいております分別ステーションの塗装業務委託料でございます。また，原材料費といたしまして，ペンキ代15万円を計上をさせていただいております。

17ページのほうをごらんください。

7款土木費，4項住宅費，1目公営住宅費でございます。13節委託料といたしまして，設計監理委託料288万9,000円でございます。こちらのほうは，古川住宅及び久保住宅の外壁塗装また防水工事に伴います設計監理委託料でございます。また，15節工事請負費でございますが，こちらのほうも古川住宅，久保住宅外壁及び防水塗装工事に伴います予算2,889万円でございます。

住民課関連の一般会計予算といたしましては以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて，議案第5号の産業交流課関係について。

海川産業交流課課長。

○産業交流課長（海川好史君） それでは，産業交流課関係の一般会計補正予算でございますが，事項別明細3の歳出で説明させていただきます。

13ページをお開きください。

2款総務費，2項企画費，1目企画費の地方創生関連予算でございます。13節委託料，業務委託料210万8,000円のうち100万円が空き家調査業務委託料として増額補正提案をするものでございます。移住支援に必要な空き家バンクに登録するため，空き家の耐震診断や間取り等の調査を行うための経費でございます。

続きまして，14ページをお開きください。

同じく地方創生関連の予算でございますが，19節負担金補助及び交付金で，町への移住を促進することを目的として，町移住支援空き家改修補助金500万円と，その下，427番でございますが，町住宅新築事業補助金500万円をあわせて補正提案するも

のでございます。特定財源といたしましては、空き家改修補助金、新築補助金ともに過疎対策事業債500万円をそれぞれ充当いたします。

続きまして、イベント助成事業補助金200万円は、かつうら元気市運営協議会への補助金で、本年度も軽トラ市を開催を予定しておりますため、増額補正提案するものでございます。

続いて、416番でございますが、新規就農総合支援事業給付金200万円は、45歳以上の新規就農を支援する経営支援型給付金や国保事業への上乗せによって移住就農者を育成するための補助金等として増額補正提案するものでございます。

続いて、貯蔵みかん生産販売促進協議会補助金160万円は、勝浦みかんのブランド化を推進するため、協議会への補助金として補正提案するものでございます。財源といたしましては、自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金を充当いたします。

それから、16ページをお開きください。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費でございます。林業の意欲ある担い手への施業集約化の推進が必要な中、所有者の境界が不明確な森林が大きな課題となっており、改正森林法におきまして、本年度中に所有者等の情報を有した林地台帳と森林の土地に関する地図を整備する必要があるため、増額補正提案するものでございます。13節委託料で、システム更新業務委託料60万円は、システム内のデータとなる地籍図や森林計画図を活用して地図を整備する経費でございます。18節備品購入費163万1,000円は、林地台帳システム購入費等でございます。財源といたしまして、森林所有者情報活用推進事業補助金81万5,000円を充当いたします。

それから、17ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、2目観光費につきましては、19節負担金補助及び交付金でイベント助成事業補助金といたしまして100万円を増額補正提案するものでございます。魅力にあふれた地域づくりを行うため、集客性を高め、交流人口の増加を推進するため、地域団体等が実施する観光交流振興事業を支援するための補助金でございます。

以上が産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。よろしく願います。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第5号の教育委員会関係について。

笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）教育委員会分の詳細説明をさせていただきます。

歳出からご説明をさせていただき、財源内訳の中で歳入もあわせてご説明させていただきます。

13ページでございます。

2款2項1目企画費の15節工事請負費の補正額508万7,000円は、横瀬小学校校舎ガラスの飛散防止対策事業費であります。内訳は、教室の廊下側のガラスをアクリル板に取りかえる費用として129万6,000円、そのほかの横瀬小学校校舎ガラスの飛散防止フィルムを張る費用として399万1,000円の補正をお願いするものです。工事費に係る財源内訳は、市町村振興協会市町村交付金が300万円、一般財源が208万7,000円となります。

次に、14ページです。

2款2項1目企画費の19節負担金補助及び交付金で、阿南方面バス運行支援補助金300万円の補正をお願いするものです。この事業は、公共交通機関のない阿南方面へ向けての通学手段を確保することにより、高校進学時の選択の幅を広げ、保護者の負担軽減を図るものです。財源につきましては、10ページ、17款1項3目1節自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金がこの事業に充当されます。

次、18ページをお願いします。

9款1項3目義務教育振興費の13節委託費で、電気保安業務委託料9万5,000円の補正をお願いするものです。このたびの空調の設置に伴い、電源が低圧から高圧に変更になるために必要な経費でございます。この事業の財源は、一般財源を予定しております。

それから次、9款1項3目義務教育振興費の13節委託料で業務委託費168万1,000円の補正をお願いするものです。内訳は、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」実施費用として48万3,000円、これは有名スポーツ選手を招いて、小学校と中学校でゲームや講話を聞いて学習するため必要な経費でございます。

それからもう一つは、学校施設の点検業務に必要な経費として、建築基準法に準ずる点検、小学校2校分で71万9,000円、これは横瀬、生比奈小学校に空調を設置する

に当たり補助金を国からいただきますが、その前提として実施するよう求められているものです。それと、非構造部材耐震化ガイドブックチェックリスト作成業務に小・中学校3校分で47万9,000円、9款1項3目義務教育振興費の15節工事請負費で、生比奈小学校太陽光売電用メーター設置工事20万円の補正をお願いするものです。これは、太陽光のメーターが、これも低圧から高圧への変更に伴うために必要な経費でございます。この事業の財源は、一般財源を予定しております。

それから次、9款2項1目15節小学校管理費の工事請負費として104万3,000円を計上しております。内訳は、生比奈小学校の登り棒の修繕に8万1,000円、滑り台階段部分の取りかえ修繕に53万5,000円、横瀬小学校のブランコの修繕に27万円、平均台とシーソーの撤去に15万7,000円です。これら事業の財源は、一般財源を予定しております。

それから、9款2項1目小学校管理費の18節備品購入費で287万8,000円の補正をお願いするものです。内訳は、図書備品、本の購入費用として生比奈、横瀬小学校それぞれ30万円ずつ。楽器等の購入費用として生比奈小学校が105万7,000円、横瀬小学校が62万1,000円です。これらの事業の財源は、一般財源を予定しております。備品としてもう一つ、理科教育設備、備品として、生比奈小学校、横瀬小学校それぞれ30万円ずつ計上しております。この財源は、8ページの16の2、6、2、1の国庫支出金、理科教育設備整備費補助金49万5,000円のうち29万5,000円で、残りの30万5,000円は一般財源を予定しております。

次に、19ページ、9款3項1目中学校管理費の11節需用費、修繕費で19万5,000円の補正をお願いするものです。これは、勝中の校舎の教室にワックスを塗り、階段を保全といいますか、長寿命化を図るために必要な経費でございます。財源は一般財源を予定しております。

それから、9款3項1目中学校管理費の18節備品購入費で130万円の補正をお願いするものです。内訳は、図書備品、本の購入費として30万円、教室用にテレビほかの購入費用として60万円です。これらの事業の財源は、一般財源を予定をしています。それから、備品としてもう一つ、理科教育設備整備、備品として40万円を計上しております。この財源は、先ほどと同じ8ページの16、2、6、2、1の国庫支出金の理科教育設備整備費補助金49万5,000円のうち20万円で、残りの20万円は一般財源を予

定しております。

それから、9款4項1目社会教育総務費の13節委託料、業務委託料64万6,000円の補正をお願いするものです。この内訳は、県指定の天然記念物、坂本のオハツキイチヨウの説明板及び標柱の設置に50万2,000円、同じく県指定の天然記念物、シルル紀の石灰岩、立川ですが、これの標柱の設置に14万4,000円です。既存のものが壊れているので、更新するために必要な経費です。財源は9ページですが、14の2、6の1の4、県補助金の文化振興補助金32万1,000円、一般財源が32万5,000円を予定しております。

続きまして、9款4項2目社会体育費405万2,000円の増額補正をお願いするものです。主は、町民体育大会の開催に係る経費となります。内訳としまして、3節、時間外勤務手当11万4,000円、それから11節需用費、アンケートの封筒代として4万8,000円、12節役務費、アンケート郵送料として46万4,000円、町民体育祭について内容や運営方法について、町民多数のご意見を伺い、存続をする会なんかも含め判断材料といたしたいと思っております。それから、13節委託料、K-F r i e n d s への町民体育祭の準備から開催片づけまでの委託料として300万円です。これにはアンケートの集計事務も含まれております。これらの事業の財源は一般財源を予定しております。

それから、9款5項1目給食総務費150万円の増額補正をお願いするものです。15節工事請負費で、給食センターのボイラー室配管取りかえ工事費用です。平成9年3月の建設以来、設備で21年が経過し、老朽化が進み、その更新に必要な経費でございます。

教育委員会からの詳細説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第5号並びに議案第6号の税務課、国保関係について。

久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それではまず、一般会計のほうの税務課関係から説明をさせていただきます。

予算書につきましては、14ページのほうに書かれてございます。説明につきましては、さきにお配りしました資料2、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）説

明資料、税務課編というもので説明をさせていただきます。

まず、1ページをおあけください。

ここには追加の経費のみの補正予算が書かれております。主なものとしまして、2款3項2目13節、131の家屋評価システム保守委託料、それとその下の13節、457業務委託料598万4,000円の補正。この内訳につきましては、一番右のところに書いてありますとおり、固定資産税の土地更新修正入力業務、これが550万8,000円、それから確定申告のときの派遣業務の委託経費でございます。これについて47万6,000円を補正させていただきます。

次のページをおあけください。

2ページですけども、これが先ほど説明しました33万4,800円の補正のもんでございます。今現在、家屋の評価につきましては、家屋の評価システムで評価計算をするんですけども、その評価計算をしたものを今度課税システムのほうに手入力しております。それをUSBを使ってダイレクトに取り込んでいくというための、ホストの設定業務が主でございます。

次の3ページをおあけください。

裏ですけども、これも以前ちょっと熟済会議でもちらっと説明をさせてもらっておりますけども、今現在地籍調査を進めております。当然地籍調査を終えまして、法務局のほうで登記をするんですけども、その登記をされた移動状況が町に知らされまして、それを本来課税台帳の機械のほうに取り込んでいかなければならないんですけども、その地籍調査の分については、ほの今電算の中に入っておる土地台帳のほうに更新されていないということで、別に地籍調査の登記されたデータだけを置いてあるというような状況でございます。もう当然数地区終えておりますので、かなりの筆数がシステムの土地台帳のほうに入っておりませんのでかなりずれがあるんですけども、これをずっと放置しておきますと、どんどんどんどん地籍調査が終わって、もう最後には莫大な数量になっていって経費もすごくかかりますので、この際、その機械の中の土地台帳をきちんと、地籍調査の終了した状況の筆において整理していこうという経費でございます。それで、この3ページでございますように、入力業務で379万9,000円と合計550万8,000円の補正を計上させていただきます。

それから、国民健康保険特別会計の補正予算でございます。予算書につきまして

は、5ページから書かれてございます。説明につきましては、同様に、さきにお配りしました補正予算（第1号）の説明資料、税務課編に基づきまして説明をさせていただきます。

まず最初に、1ページ一番上に書いてあります収入の部980万5,000円の減額でございますけれども、これにつきましては、先ほど国保税の条例の改正のときにも説明させていただいたんですけれども、約8%税率を下げることによりまして、1,000万円ほどの税収の減というふうな見込みになっておりますので、補正を今回させていただいております。

その下から歳出が始まりますけれども、もう大きなものだけ説明させていただきます。

2ページをおあげください。

2ページの2段目ぐらいのところ、療養給付費等負担金償還金、歳出の815、23の4でございます。57万6,000円の補正予算です。これにつきましては、昨年の12月に国のほうからの会計検査がございまして、平成25年度の療養給付費の負担金について指摘がございました。それが107万5,376円という返還金が生じておりますので、今現在50万円あります当初予算額から差し引いて57万6,000円という補正をさせていただいております。

それから、その他償還金でございますけれども、115万2,000円ですけれども、これは平成29年度の精算的な返還金ということですので、その内訳がA、B、Cとずっと書かれてございますので、またごらんになっていただけたらと思います。

それから最後に、勝浦病院事業特別会計繰出金ですけれども、またこれにつきましては後ほど病院のほうで説明があろうかと思っておりますので、そちらのほうでご質問いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第5号並びに議案第7号の建設課、簡易水道関係について。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議案第5号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）建設課関係の詳細説明をさせていただきます。

建設課兼簡易水道対策室の説明資料の1ページをごらんください。

建設課の地方創生事業関連について説明させていただきます。

2款2項1目企画費，建設課関係で323万7,000円の追加補正をお願いするものです。内容としましては，11節2消耗品費3万3,000円，分譲地宣伝用のぼり費用としております。4印刷製本費5万円，分譲地宣伝用チラシ作成費用としております。12節3広告料5万9,000円，地域情報紙に公告を掲載する予定としております。4手数料154万6,000円，所有権移転等登記手数料の費用でございます。15節1工事請負費150万円，分譲地までの水道管引き込み工事費用でございます。18節1備品購入費4万9,000円，分譲地表示看板の設置を予定しております。

資料の2ページをごらんください。

この資料は分譲地の位置図で，町のホームページに掲載を予定しております。

続きまして，3ページをごらんください。

土木事業関係について説明させていただきます。

7款2項4目道路改良費，補正前の額5,316万円に補正額4,103万9,000円を追加し，合計額9,419万9,000円とする補正をお願いするものです。内訳としましては，13節4設計監理委託料3,103万9,000円，橋梁保守実施設計と橋梁点検の費用となっております。15節1工事請負費1,000万円，橋梁保守工事費用としております。

続きまして，お手数ですが，予算書の16ページをおごらんください。

簡易水道繰出金について説明させていただきます。

4款1項4目環境総務費，補正前の額3,561万2,000円に補正額1,596万6,000円を追加し，合計額5,157万8,000円とする追加補正をお願いするものです。内訳としましては，28節2簡易水道事業特別会計繰出金1,596万6,000円で，財源内訳は過疎債1,090万円，一般財源506万6,000円でございます。事業内容につきましては，簡易水道特別会計で説明させていただきます。

以上が建設課関係の詳細説明でございます。

続きまして，議案第7号，平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

予算書の4ページをごらんください。

歳入について説明いたします。

2款1項1目一般会計繰入金，補正前の額3,023万5,000円に補正額1,596万6,000円

を追加し、合計額4,620万1,000円とする補正をお願いするものです。財源内訳は過疎債1,090万円、一般財源506万6,000円でございます。

6款1項1目簡易水道事業債、補正前の額に簡易水道事業債1,110万円を追加する補正をお願いするものです。

続いて、歳出について説明させていただきます。

1款2項6目中山・横瀬地区建設費、補正前の額に補正額2,082万3,000円を追加する補正をお願いするものです。内訳としましては、13節6設計委託料419万1,000円、中山・横瀬地区、古川区域の水道管改良の実施設計業務の費用でございます。15節1工事請負費1,663万2,000円、中山・横瀬地区、古川区域の水道管改良工事費用でございます。

7目中角地区建設費、補正前の額に補正額624万3,000円を追加する補正をお願いするものです。13節6設計等委託料624万3,000円、中角地区の水道施設老朽化に伴う川北地区統合実施計画、実施設計業務の費用でございます。

簡易水道についての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第5号並びに議案第8号の福祉課、介護保険関係について。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） それでは、福祉課の関係の補正予算の説明をさせていただきます。

一般会計の補正予算書の15ページをおあけください。

上から2番目の表になりますが、歳出、3款1項3目の老人福祉費の28節の介護保険特別会計繰出金は、介護保険システム更新のための費用としまして、繰入金として1,128万6,000円を増額補正をお願いするものでございます。財源は全て一般財源となります。

続きまして、同じページの下の表の1行目の3款2項1目児童福祉総務費の18節備品購入費は、子ども・子育てシステムサーバー機器入れかえのための費用226万8,000円を増額補正をお願いするものでございます。財源は全て一般財源となります。

続きまして、同じ表の2行目の3款2項2目子育て支援事業費の13節委託料の放課

後健全育成事業委託料は、生比奈小学校校区の学童保育、ちゃいるどクラブのエアコン交換を行うための費用としまして43万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

特定財源につきましては、8ページのほうを見ていただきまして、一番下の表の1行目の国庫補助金の13款2項1目1節の子ども・子育て支援交付金14万5,000円と、次のページの9ページの上から2番目の表の1行目の県補助金の14款2項2目1節の子ども・子育て交付金14万5,000円でございます。残りの14万8,000円は一般財源となります。

続きまして、16ページをおあげください。

16ページの一番上の表の2行目の4款1項2目健康増進費の18節備品購入費は、健康管理システムサーバー更改のための費用348万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は全て一般財源となります。

続きまして、介護特別会計予算書、議案第8号の3ページをお開きください。

歳出、1款1項1目の一般管理費の13節委託料のシステム更新委託料は、30年度の介護保険事業システム更新を行うために必要な委託料となります。費用1,128万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は特定財源のみで、3ページの歳入、8款1項2目1節事務費繰入金1,128万6,000円となります。

以上、一般会計と介護特別会計の補正予算の説明をさせていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第9号並びに議案第10号の勝浦病院関係について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第9号について詳細説明をさせていただきます。

議案第9号をお開きください。

今回の補正につきましては、勝浦病院の医療機器を更新するための費用の増額補正でございます。勝浦病院では、リハビリテーション科を標榜しまして、病気の発症などにより生じた機能障害、能力障害等に対して失われた機能の回復と能力の改善を促すため、多くの医療機器等を使用しております。その中で、干渉電流型低周波治療器

また磁気加振式温熱治療器，いわゆる電気治療器と温熱治療器でございます，こちらについて今回更新のため補正するものでございます。

まず，予算書の資本的収入支出でございます。

支出のほうから説明させていただきたいと思います。

項の欄，建設改良費，機械購入費で165万3,000円の増額でございます。収入につきましては，国庫支出金として55万円の増。これらは，国民健康保険調整交付金で賄いたいと考えております。

また，他会計負担金として55万1,000円の増額です。これは，国の繰り出し基準に基づく建設改良費の一般会計負担分2分の1でございます。

次に，企業債として50万円を予定してございます。

なお，資本的収入額が支出額に対して不足する額5万2,000円につきましては，損益勘定留保資金で補填を予定しております。

先ほど来説明がありましたが，特別会計の補正に伴いまして，一般会計からの繰出金として一般会計の補正も行っております。

また，国庫支出金の国保調整交付金ですけれども，国保会計から病院会計への繰出金として55万円の増額補正をお願いしてございます。

また，3条としまして，企業債の限度額を収入予算と同額の50万円を補正しております。

以上，決議をよろしく申し上げます。

次に，議案第10号でございます。

議案第10号につきましては，国民健康保険勝浦病院 電子カルテシステム導入事業に係る物品購入契約の締結についてでございます。

読み上げたいと思います。次のとおり物品購入契約を締結する。契約の目的，これは院内電子カルテシステムの導入でございます。規格，型式は別紙仕様書のとおりとなっております。こちらにつきましては，概要版を添付しておりますので，ご参照いただければと思います。数量は1式，契約の方法は随意契約，契約の金額は5,184万円，契約の相手方，徳島県板野郡藍住町奥野字和田141の2，株式会社キタムラメディカル徳島営業所所長井門勇でございます。

なお，契約の方法の随意契約でございますが，地方自治法施行令第167条の2第8

号の規定によるものでありまして、競争入札に付し入札者がいないときまたは再度の入札に付し落札者がいないときに該当するものでありまして、本件は指名競争入札を行ったところ、予定価格の制限の範囲内に価格の入札がなく入札不調となったために、不落随契を行ったものでございます。不落随契の方法としましては、入札時最低価格入札者と次点者から見積もりを徴しまして、最低価格かつ予定価格内での見積もりであった業者と随意契約を締結するというふうな方法をとらせていただいております。

以上、ご決議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより総括質疑を行います。

まず、議案第5号について質疑はございませんか。誰からでも結構です。

大西議員。

○10番（大西一司君） まず、個々についていうんじゃなしに、全体的に。

議長が冒頭言うたように、骨格予算から今回町長のいろいろな思いが入った肉づけ予算、これをまず町長のほうから重立ったもんを大体ざっと言うて列記していただいたらありがたいんですが、よろしいですか。思い入れがある事業もあるだろうし、町長のお考えを含めてできればお願いしたいと。

○議長（鄧 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 当初にもう少し肉づけできればというようなところがありました。ごらんになってわかるように、今回地方創生で当初予算で提案されていない部分の事業っていうのがかなり補正予算の中に盛り込まれているかと思います。額としては2億円余りの補正額ということではございますが、私が思い描いていたものについては少し後のほうでもう少し検討してからというような部分も多かったかなというふうに思います。

まず、1点目で、先ほど条例改正の中にもありましたが、収入のほうで無料化をしたというところで、ごみの手数料が減額になっているというところが1点でございます。

また、職員の研修っていうので、少しの金額ではございますが、いわゆる職員が今

置かれている勝浦町の状況、課題の把握をして、またそれに対する事業についての企画、また自分の直接の業務ではなくてもそういったことが考えられるという調整能力っていう、こういったものについて自己の研さん、また事業にも役立てていただきたいということで、グループ研修を提案させていただきました。

それから、これは補助金もついてというところではございますが、学校の空調施設っていうのが29年度末の3月補正で国の補助金がついてでき上がったというところで、今回は学校の設備についての飛散防止の対策というところが上がっているかと思えます。

また、イベントに対する助成というのが、今まで大きなものではビッグひな祭りであるとか、ふれあいの里さかもとのグリーンツーリズム、そういったものについて助成ができていたとか、また元気市等について補助金を組んでいたというのがあるんですが、もう少し各イベントについても、勝浦さくら祭りであるとか武者人形まつり、またホテルまつり等、もう少し充実した助成ができないかということで今回も提案をさせていただきます。

今、予算について計上できているもの、思いつくもの、ひょっとして落ちたかもしませんが、以上のようなものでございます。

条例改正でありました。消防の分団員の手当につきまして予算計上させていただいております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） 今の時間の中に、皆考えてくれと思うけん、一旦置きます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） もうついでなんで、今の同じような趣旨で、今回あえて、今まで継続してきた、言うたら前町長が進めてきた事業でやめた事業っていうのはあるんですか、その点をお願いします。もうわかる方で結構ですので。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的には前町長からでやめた事業っていうのはございません。ただ、金額的に減っているというか、微妙に差が出てきている部分はあ

ろうかとは思いますが。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） もしわかる範囲で説明できるんなら、その点についてまず言うてもらえればありがたいんですけど。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的には賃貸住宅の建築事業が予定というか、もともとあったのよりは若干少なくなっているとは思いますが。たちまちはそれぐらいでございます。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 今、目玉事業の話が出よんですけれども、一つはこれ議会費でペーパーレス化の予算が出とると思うんです。僕はこれ議会だけでなしに、町全体でペーパーレス化やと考えていかないかと思うんです。ほんで、これ予算の組み方が、私は総務費で組んで町全体が取り組む考えに持っていかなんだら、議会だけペーパーレス化するんはちょっと私はおかしいと思うんですけど、これは予算編成段階でどういう協議がされたのか、ちょっと総務課長に聞きたいんですけども。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） なぜ議会で組んでいるのかというお話であろうかと思えます。ペーパーレス化を組織全体として取り組むものであれば、当然総務で組んでいくものでしょうかと思えます。ただ、このペーパーレス化というふうな名前につきましても、議会事務局のほうから提案をされて、議会のペーパーレス化というふうな認識しております。その上で、町の執行機関のほうで議会で使う部分の費用を議会費で組んだということでもあります。

ほんで、ペーパーレス化、今回大きな話で言うと、タブレットをもって紙のかわりに見るというふうな部分が大きな部分ではないかなというふうには思いますが、それに対する今後の対応といたしまして、各会で無線LANの配置をできるような部分につきましては企画総務課のほうで対応をいたしているところでございます。

全体のペーパーレス化の部分につきましては、当然総務課のほうで今の現状の庁舎内のイントラネットにおきましても取り組んできているところでございますし、今後

もより一層力を入れて取り組む部分について、費用が要る部分がある場合には議会の皆様にもお願いしてやっていくものであろうかと考えております。今回については、議会でのペーパーレス化というふうに特定されとるものであろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 答弁の内容がちょっと私もわかりかねたんですけれども、ペーパーレス化っていうのは行政として私は取り組んでいかないかんことやと思うんです。議会だけがペーパーレス化といったってこれもうたかが知れとると思うん、その成果はね。ほんだけん、町がペーパーレス化はこれはもうこれからの時代に必要やと思うとんだったら、全体的に取り組んでほしいなって、私は最初の議会で提案の話が出たときからもうそういう感じがしとったんですよ。議会だけがペーパーレス化したって余り意味がない。行政全体、執行部全体を含めてやっていかないかんと思うんで、そこらはどんなんかな。総務課長の考えはわかったんやけど、町長なり副町長の考えをちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前11時39分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

そのほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） まず、財産収入、一番最初の土地が1,800万円、これは宅地造成の売り金額の予定ですか、下の沼江の。

ついでに、これってどれぐらいかかって、まあまあペイできるんかどうか、収入、支出が。

○議長（笹 公一君） 松本課長。

○建設課長（松本博文君） 1戸当たり600万円掛ける3戸で一応1,800万円という数字で上げさせていただいております。ただ、敷地造成がちゃんと終わってませんので、単価の決定は町長さんとともにまた今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） まだアバウトでするんやな。

それと、16ページやけど、衛生費、健康増進事業費がこれ350万円ほど、備品購入費で、これ具体的にどんな内容なんですか。健康増進ちゅうんはええんやけど。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 健康増進システムにつきましては、特定健診あるいはがん検診、そういうデータをコンピューターに入れまして、通知それからその後のデータの推移を管理しまして健康相談に利用するなど、総合的に利用するシステムとなっております。その利用するサーバーのコンピューターのシステムを入れかえるための費用となっております。更新時期が参りましたので。

○10番（大西一司君） また新しいというんは、何か備品を買うんかいなと思いた。

○福祉課長（岡本重男君） 済いません。今ある既存のシステムをさらに、年々システムが少しはよくなっていくっていうんで、入れかえの時期になっておりますので、その費用となっております。

○10番（大西一司君） もう一つ、同じとこで、林業総務費220万円、これは地籍調査ではでけんのかいね。どんなんかいね、これ。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 林業費、林業総務費の備品購入費でございますが、地籍調査をされたデータと林業に関して林班図というまた別の地図がありますので、そういった情報を一元化して、情報を農地についても農地の情報を一元化しておるんですけれども、そういった形で森林についても森林の今の状況、民有林で何年生の境界がここにありますよというような形を、地籍が調査が済んだところから徐々に整備をしていくというようなことになりますので、当然所有者情報とか森林の何年生のどういう樹林があるっていうふうな情報が集約されるようなものになるということでございます。

○10番（大西一司君） 具体的な内容、詳細にわたって林業関係の職員がいつふえたか、何が植わっとるかとか、そんなんまで全部網羅しとるわけやね、別に。

○産業交流課長（海川好史君） 今の森林計画に入っておる情報については、全て入

っていくというふうに理解しております。

○10番（大西一司君） 詳しいには、主に林業部分がようわかるということやね。

ほれと最後に、町民祭、K-F r i e n d sに300万円ということ、これ去年もよう似た状況なんですか、どんなんですか、これ。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 昨年度は200万円やったと思うんです。

○10番（大西一司君） 200万円やろう。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい。

今回は、その分にアンケートの分のご協力もお願いしたり、昨年教育委員会の職員がやっていた分についても、もうできるだけK-F r i e n d sさんのほうにお願いしようという趣旨でございます。

○10番（大西一司君） もう一遍言うてくれん、100万円がふえた大体の今の職員と……。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） うちの職員の時間外でやっていた部分をK-F r i e n d sのほうにお願いするのと、アンケートの集計をお願いしようと思っております。

○10番（大西一司君） これで200万円の分で。まあようわからんけど。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） それから、この間の区長会でも区長さんに、もうできるだけ区長さんのほうのお手数も少なくするようなことでお願いをした経緯もございまして、また実行委員会も組んでの話で動けば、きちんと確定ではないかもわからんのですけれども、できるだけ交通安全協会にお願いしていた部分とかを有償化するというか、ガードマンにお願いするとか、当日お手伝いしていただいた人もボランティアであったんですけれども、少しでもお礼が出せるような方向で考えております。

○10番（大西一司君） ボランティアはボランティアでええと思うんやけんど。まあまあアバウトでわかりました。終わります。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町民祭の関連ですけど、何でアンケートをとるのかっていう

ことと、アンケートで通信費用を出されとんですけど、区長会で説明するなりして区長会で配るとか、そういうのは無理なんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 何でアンケートをとるかということでございますが、ずっと区長会のほうでも、やはり複数の方がもう開催を見合わせていいのではないかというふうなご意見もございます。ただ、今準備をしている方の中にも、もう60周年で1度やるって言ったのが2度、3度といつまでどういうふうが続いていくのかという、これも見直しというか、開催しない方向での強いご意見もございます。でも、その中で先般の町民体育祭において簡単なアンケートをとったんですけれども、その中身は、会場に来ている方を中心にとらせていただいたようになったんですけれども、100少しぐらいですが、半分ぐらいの人がまたずっと続けてやってほしいというふうなご意見でもありました。それで、教育委員会としては、いろいろな意見がある中で、今後どういうふうにやっていったらいいかというのをすごく悩んでおります。それで、全町民といいますか、町費も使ってやっていることでもございますので、会場へ足を向けておられない方にもお問い合わせをして、どういうふうに進めていったらいいかというふうな意見というのをいただいて、今後開催するか、開催はやめるか、また何年かに1度にするか、中身を変えるとか、そういうふうなご意見もいただければと思っております。

それと、区長さんをお願いしてはっていう話ですけれども、基本的に区長さんの業務を少なくするというお話でもありましたし、そこへお願いするというふうな発想はございませんでした。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 全町民にアンケート調査をするってということですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 全町民といいますか、一応全戸というふうな発想で思っておりますが、送っても回答していただけないような方もございますかと思えますし、家へお送りして家族の方のほとんどの方、複数の方にもお答えをいただけるような感じで、できるだけ多くの町民のご意見をいただこうという計画にしております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町民祭を開催する目的は何ですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私どもがやってきましたのは町民体育大会でございまして、教育委員会は社会教育でスポーツの増進というふうなことが目的だったと思います。最近、そこにコミュニティーの振興っていうふうなものも入ってきて、そっちのほうが大きくなってきているような感じはしております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今、コミュニティーのほうが大きくなっているのは当然と思います。これから災害がひよっとしたらあるかもわからんのに、行方不明者、どこで合うことができるんすか、私たち、各地域間であんな人がおったな、こんな人がおったなって、私町民祭だと思うんです。各地域で寄るんは防災とか総会のときしか、全地域の人が集まりません。そして、町民全体が集まるんは町民祭しかないと思うんですよね。ほかに何かありますか。そのときに、人と人が会うっていうことが一番大事で、つながりとか支援、これから認知症の方もふえてきます、そこで人を知るっていうことが一番大事ではないんかなと思うのに、その分で300万円の予算で全町民にアンケートをとって、どんな答えを求めとんでしょうか。それが私には理解できません。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今議員おっしゃることも理解できるんですけども、実際寄ってきている方っていうのはやはりすごく少なくもなっていておられますし、偏っている方々になってきているようなところもあるかなと思います。なので、かつて町民体育祭でしたら、そういうふうなことで、例えば県警の音楽隊に来てもらいたいとか、防災の催しも一緒に、例えば消防団の試技みたいなのもどうだろうかというふうなものも、体育祭なので排除もしてきたようなところもあります。やはり教育委員会ですることについていろいろな制約もあったということもあり、どういふふうな目的でたくさんの町民の方に寄っていただいて、今議員がおっしゃるような方向の内容に向けてやるのであれば、主管課等についても考え直さないかんとか複数の課でやらないかんとかちゅうふうな問題もあろうかと思っておりますので、そこらも含

めて町民のご意向がどこらにあるかというふうなものを吸い上げてみたいということ
でございます。

○議長（筧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 全部委託事業にして、役場職員が汗をかいてみんなで集まっ
て町民体育大会をしようっていう考えではなくなっただけのことですね。

○議長（筧 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ボランティアっていうのは、やっぱりみずか
からするものであって、役場の職員においても強制するようなものではないと思うん
です。やはり地元のほうとか地区のほうからの住民として当然参加したくなるような
ものに考えていかないかんし、職員も当然参加して協力するような方向で考えていき
たいとは思っております。

○議長（筧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） この点に関しては終わりにしたいと思えますけど、住民の皆
さんの偏った方が町民体育祭に来ているっていう考えはちょっと違うんじゃないかな
と思うんで、その点どうでしょう。

○議長（筧 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） そこらの認識というか、現実においでてい
る方っていうのは偏ったっていうか、同じような方が毎年のようにおいでくださっ
ているように私は思っております。

○議長（筧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それはやっぱり町民体育祭を盛り上げていこうと思うと人
が寄っとなんではないんでしょうかね。

その点はいいいんですが、教育関係はいろんな予算が出ておりますけど、資料を一切
もらっていないので、総額とかどんな備品でというまとまった資料はいただけないで
しょうか。約1,000万円そこらの予算が出とんのに資料がありません。

○議長（筧 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） それでは、後ほど資料をお渡ししたいと。

○議長（筧 公一君） ちょっと区切りで、後の質問者はいろいろ当然もっともっと
これあると思うが、ちょっと昼食のためにここで小休したいと思えますが。

午後0時01分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

美馬議員の質疑の途中でしたので、美馬議員より続けていきたいと思います。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今、資料をいただいたんですけど、今回肉づけ予算ということで、教育費にたくさん費用は喜ばしいことなんですけど、やっぱり滑り台とか図書費とかが抜けとん。大体教育環境の整備でどれぐらいっていうんが私は欲しかったんですけど、プラスがあるっていうことでしょう、これ資料をもらって。全体の教育関係、生徒・児童に関する教育環境の整備でどれぐらい使っとんかというのをまとめてほしかったん。ほれプラス何ぼというんで……。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後1時29分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、再開します。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） もう私がいつも資料提出で言よんは、新しい事業をするんにどんな目的で、どんな効果があって、どんな財源を使っとんかということが一目にわかるような資料を提出してくれって私はいつも言よんで、そのことが何でできんのかなっていつも不思議なんです。ほんで、今回の町民祭もそうです。前回から60周年で再開したら、次の年に再開したときの目的、そしてこんな効果があって、こんな見直しが要ったっていう資料があったら、今回のことも、100万円かかるかどうかわかりませんが、なぜアンケートをせないかんのかってということまで出てくると思うんです。ほんで、どんな内容のアンケートをすべきかということやってこの中で議論もすべきと思う。本当に何の目的でするんですか。町民祭をするせんという結果を求めとんですか。仮説は何ですか、結果の。

それと、もし町民祭にかわる町民をつなぐ事業は何かっていうことまで聞くんですか。もしなくしたら、町民の皆さんとつながる事業は何か、どんなことをしてほしいかというところまで聞くのか、その点聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今、議員のお話がありましたように、いろいろなことについて伺ってみたいと思います。それにかわるものとしてというのは、教育委員会だけでというのもあるんですが、検討していき、まだ具体的にこういうアンケートっていうふうなものは決め切れておりませんので、また早いうちに実行委員会の皆様方とも詰めて、そういうふうな議員のお話しになったことも取り入れながら考えていきたいと思っています。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 行政機関は責任を持ってこのことを実行するって言って、いろんな声も聞きながらですけど、そのことを今後さらにいい方向につなげていくのが行政の仕事と思うんです。ですから、何で若者にもうちょっと参加してほしいな、子供が参加してくれるにはどうしたらいいんかとか、高齢者が移動手段に困るとうよ、どんなふうに福祉バスを動かしたらええんだろうかと、そんなようなアンケートをもらうんだったら私はすごくいいアンケートができるんじゃないかなと思うんですけど、そんなんだったら結局は高齢者の長寿会に出向いて意見を聞いてくるなり、子ども・子育て会議で意見をもらうなり、いろんな方法でできると思うんですけど、今回のこの予算を通した町長とか副町長、企画総務課長が前段のこの過程を通してきとうと思うんで、誰かに代表して、どんな考えでこの提案を受けたか聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 先般、4月になって新町長になってから、この件につきましては補正予算ということで、町長も交えて査定といいますか、ヒアリングさせていただきました。

先ほど事務局長も触れておりましたけれども、60周年記念ということで平成27年度に、約10年ぶりだったんですかね、復活させたと。それから、ここ3年してきたということで、本来であれば前回の29年度の体育大会のときにこういったこともしながら、今後どうしていくのかとか、そういったところもアンケートもきちっとした形でとりながらするのがよかったのかもわからないんですが、もうそのときに、先ほど局長からありましたように、会場においでた方からはアンケートを一部とったということ

でございますが、それが全町民の意向を反映しているかどうかというところは、そこまではっきりとは、抽出数も少なかったということもあるので、今回町長も新たに変わったということで、ことしもほういった町民全体としてのご意向も聞きたいと。実際に参加人数というのも順々に減ってきているような傾向もあるらしくて、区長会の中でも賛否両論ありました、実際。ただ、それもやめてしまえという方もおいでたかもわかりませんが、その中でも隔年とか周年とか、そういった形でやったらいいんでないかというようなご意見もありました。

ですから、まずアンケートをとる場合には、続けるのがいいのかやめるのがいいのかという形がまず入り口になってこようかと思うんですが、それで続けるにしても、毎年やるのがいいのかとか、何年かに1回という形ですのかと、そういった各項目、各段階ごとでそれぞれ選択肢が出てくると思うんです。最終的には、美馬議員も先ほどおっしゃったように、町民全体としてのつながりとか、そういった協力とか、コミュニティーの維持という、ほういったところも非常に大きな目的として当初は確かにしたと思うんです。ただ、それが年を経るに当たってだんだんだんだんだ参加者も少なくなってきた、恐らく——先ほど偏るって表現がありました——中身としては参加できる方に限定されてくるという懸念もあります。ですから、曜日の設定であるとか、たちまち昨年であれば雨で流れて、翌日になったんですかね、あれ。計画のままできてたら参加できてたけども、日がずれたんで参加できなかったとか、こういったケースもありました。ですから、やるんであれば日時設定であるとか種目であるとか、そういったものもいま一度、3年もたちましたので、再度立ちどまって考えていくべきでないかと。その上で、続けていくという意見が多ければ続けていったらいいと思うし、ただこれだけしたから町民が結束できるかというとまたほれは別の問題なんで、これとは別に町長も当選当初から地域に入って行って車座でもいろいろ意見を聞いていきたいというようなお話もありましたが、こういったいろんな手法を組み合わせながら、町民の意見を酌み上げていくと、これを町政に生かしていくということが必要だと思いますので、これはこの体育大会につきましても、そういった趣旨でことしやって、その上で町民全体に、ほんならなぜ参加できなかった人は参加できなかったのかとか、こういった面も含めて、広く意見を聞いて今後に生かしていくという趣旨でやっていけたらなと思います。

その中での今の現状として、設問についてはまだ十分詰め切れておりません。ですから、こういった部分も、恐らくするとしたら秋ぐらいとか、また時期の設定も十分に詰めていく必要がございますけれども、そういった中で皆さん方にもいろいろご協力、ご助言もいただきながら、内容について進めていって、せっかくするアンケートですので、より実の多いものにしていけたらと思っておりますので、またご協力、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私は、何で町民祭を始めたかという行政の思いも書いてほしいなと思うのと、200万円の予算で町民皆を寄せてっていうことはなかなか難しいかもわかりませんが、ほのアンケートをするんだったら、またこれは別の意見ですけど、患者満足してほしいなと思う。患者満足は、病院満足です。1億円の赤字がある——これは別の話ですよ——ほんだけど6,000万円の赤字って言われてますけど、何で町民が勝浦病院を受診しないのか。ほっちのほうのアンケートのほうが私は重要だと思うんです。この町民祭をするせん、するためにはどんな仕方がいいかっていうか、いろんな考えがあってええと思うんですけど、私は今たちまちそちらのほうが重要ではないかなと思うんです。今まで来てくれようった人が続けてきてくれる。何の問題もないと思うんで、それを協力体制をもっと強化するとか、何のために強化するんだということを行政がしっかり言うたら、誰もではないけど、反対する意見が減るんじゃないかという努力をしてほしいと私は言います。それよりかは、アンケート調査をするんだったらそっちのほうか。この間、ケーブルテレビのアンケートをしましたが、やっぱり現状がわかるということはすごく大事なことで、そんなほうに私はこの100万円の予算は使ってほしいなと。そっちのほうか重要だと思う。これは私の意見なんですけど。

○議長（笹 公一君） 答弁は要る。

○3番（美馬友子君） もうええ。あつたら。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、美馬議員がおっしゃったそれぞれの事業の重要度っていうのは、ちょっと今ここではかり知れるというようなものでないと思う。ただ、事業

についてのこういったいわゆる住民がどういうふうに思っているかというのは、一度それぞれで、余り細かな事業というのもどうかとは思いますが、やってみることは必要でないかと。で、これからのまちづくりにそれを活用していくというのは重要なことではないかと思えます。それが今後、町が行っている施策全般にこういった事業についていわゆるスクラップ・アンド・ビルドというような考え方のところで、そういうものに反映していけるかどうかということも含めて、町全体の事業についての町民の考えを聞く機会ということは一歩必要かなというふうには思えます。

今、これも美馬議員おっしゃる病院の満足度調査等につきましても、検討の一つには入ってくる十分に重要な事業かとは思います。

○議長（筈 公一君） ちょっと小休します。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（筈 公一君） では、再開します。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） いわゆる50万円ぐらい通信費を込めてというお話なんですけれども、またアンケートって言われんだろうか。区長さんはかわったのかもわからんけど、この前27年にして、28年に区長さんから各委員会で意見をいろいろ言って、この町民祭についてアンケートをしたよね。ほの結果を踏まえてですか。ほのアンケートを継続してするっていう意味も兼ねてやね。

○議長（筈 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 副町長からも先ほどお話ししていただきましたように、続ける、やめる、間を置く、いろいろなことも含めてということで、この前の町民体育祭のときにしたアンケートというのは、来た人と一部区長さんとかにも協力をしていただいたんですけども、実際的には量も少なかったですし、参加しとう人だけっていう感じだったので、参加できなかったその他の多数の町民様の意見も伺ってみたいというふうな考え方でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員、いいですか。

○3番（美馬友子君） いろんなイベントをして、予算がこれ200万円なんで、人権にしても何の講演会にしても80万円かけて少なかったら、アンケートはほら参加した

人にはアンケートをとってますよ。だけど、参加していない人にはアンケートをとってない。一緒のことと思うんやけど、私はどうも納得がいかないので、まあアンケートには反対というだけの意見です。返事はいいです。

もう一つ聞きたいんです。

産業交流課の100万円のイベント、もうちょっと詳しいに具体的に事業内容を聞かせてください。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） このイベントの助成補助金でございますが、観光費の中で今現在、今の同じ科目の中で助成をしておったのが、さくら祭りとホテルまつりという2団体にここの観光費の中からの補助金を従来予算化しておりました。

今回100万円の補助金として増額補正したわけですけれども、他の地域団体にもそういう補助金をご活用いただきたいという趣旨も1点ありますことと、今観光の補助金の交付要綱あたりを見直し作業中でございますけれども、見直し内容といたしましたら、一応おおむね100名以上の交流人口が見込める事業というような形で、1日当たりの補助金の限度額あたりを10万円程度という形でしたいなということと、また2日間以上のイベントについては限度額を20万円というような形で制度化したいなというふうに考えております。

以前と主な違いにつきましては、以前の観光振興の補助金につきましては、メインの経費が会場周辺の安全対策費、ガードマンとかの経費とか、また周辺の交通対策、バスの借り上げ等に補助金として交付をしておりましたが、今後そういった経費以外にも、団体の運営費、活動、例えばイベント当日の昼の弁当代等についても対象にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） どんな団体を予想しとんですか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 一応観光交流事業を行っていただける地域団体ということで、5名以上で構成する団体というふうな形を想定しております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） まず、美馬議員の町民祭について、関連でちょっと触れたいと思います。

先日、今山地区の評議委員会がありまして、区長さんの報告の中では、町民祭を開催することに反対意見もあって、区長の負担を軽くする形で開催するので、ことしは続けて開催するということなので、区の役員の皆さんの負担も軽くなると思いますという報告を受けました。特に今山の評議員会、みんなが金太郎あめというぐらい、1つの役をやめたら次の役を交代するという形で、評議員のメンバーがほぼ固定されていて、区長のなり手も1回した人をまた2回目で15年ぶりとか20年ぶりの区長さんが再当番するような形になっていて、なかなか新しい家は建ちつつあるんですが、仕事が忙しくてなかなか区の役員に出てきてもらえない実態があります。人数が多い区の場合は、まだ今山のような人口が少なくて役員のなり手がなくて困っているようなところと事情が違うと思いますので、区単位で何かをするということになれば、どうしても人口の少ない小さいところの地域の役員さんの負担が大きくなります。町民祭には仕事が忙しくて出席できないけれども、テントを建てるには人数が要るので、朝早くテントを建てるために協力してから仕事に行くというようなことがここ数年続いております。だから、その100万円増額したというお金をそういった小さな地域、区役員さんの負担の軽減のためにしっかりと使っていただけるように期待します。

それと、町民祭の運営自体も今の社会情勢に合った形での運営のあり方っていうのをしっかり研究してもらえるようなアンケートの内容っていうことを煮詰めた形で、みんなの意見を反映して、一部の人に負担がかかるようなやり方ではなくて、みんなに喜んでもらえるような開催になるようなことを強く望みます。私今話をお聞きしたら、隔年といたら、そんなん町民祭があるときの区長は受けてもらいにくいとかするんだったら、町民祭が少しでも負担が軽いときにさせてくれっていう意見がやっぱり出てくると思うわけで、すごくこの間の評議員会の中でも、町民祭が区長さんとか区の役員さんに負担感が大きいということを実感いたしました。そのことをしっかりこの場で伝えておきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 今のは質問。答弁は。

○9番（井出美智子君） じゃあ、町長に一応。

○議長（笹 公一君） 質疑ですんで。

○9番（井出美智子君） 町長にそのことに対してのお答えをいただきたいと思いません。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町民祭に限って言えば、この事業というのは、やっぱり地域のつながりってというのがもちろん求められる。スポーツの振興と言いながら、やっぱりほこには大きなまちづくりとしての一つの地域のつながりというのが求められるというふうには思います。

そこで、やっぱり地区の役員さんにつきましては、そのときに大きな負担というのはかかるかと思うんですが、やっぱり町がいろんなところで一つになる、あるいはつながりができるというときは、何かあったときにはそういったことが生かされるかなという思いはあります。

ほんで、アンケートも私も結果的に去年のアンケートを見させていただいたけど、やっぱり参加した人はよかったと。ただ、やっぱり各地区の区長さんは、区長会におきましても、やっぱり小さな地区になりますと若い人の出席が悪くて、運営に困っている。できればやめてもらいたいというような意見も出ておりました。ただ、その重要性もやっぱり知ってもらい、あるいは理解していただくというようなこと、そういったことへの努力が必要かなと思います。

小さな地区、なかなかチーム分けっていうたら地区がまとまってやっているところもあるんですけど、そのあたりのことも含めて、もしうまくいくのであればそういったことも考えながら、例えば沼江、石原のチームとかに今はなっていると思うんですが、それをもう少し広げるとか、そういう形で持っていてもええんかなというふうには考えます。それで皆さんが協力し合ってできるのであれば、またそういったことも一つの方法でないかなというふうにも思います。

なぜこの町民祭に、先ほど副町長のほうからもありましたように、参加できないのか、あるいはしないのかというような町民の思いっていうのは確認しておく必要があるかなと。そこでやっていける方法が見出せるんだったら、参加した人はいいと言うようなアンケートの回答になっておりますので、できればそこで続けられる方法っていうのを見つけていきたいなというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） できれば、今山、黒岩の合併になっているんですが、ほとんど単独に近いような形で参加が余り変わらないので、できたらもっと大きな単位で、人口比率でまとめていただいて、生比奈であれば川北と川南を半分に割るとか、地域の連携というよりも、もっと緩い形でやっていただかなければ、今の答弁では今までのやり方とほぼ変わらないことを期待するというような感じに私は受けとめたので、やっぱり時代に合った新しい形での運営を強く望みます。この答弁はいいです。次に行きます。

予算書の14ページの企画費の416の新規就農総合支援事業給付金についてですが、これは余り利用者がなかったということですが、29年度の利用者と今年度の利用者の見込みについて課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問いただきました新規就農支援事業でございます。

29年度の実績といたしまして、この支援事業は大きく3つに分かれておりまして、経営支援型の45歳以上の農業経営を始められる方に対して交付する方と、上乘せ型が20種類ございまして、国の支援制度に移住者が使用する場合には50万円を上乘せする場合と、もう一点が、実際的には県から委託を受けた農業会議が実施しておりますとくしま就農スタート研修事業に対して上乘せをして、勝浦町で農業研修を受けて就農してくださいよというような形の3つのタイプに分かれております。その中で、29年度にご活用いただいたのは、一番最後に申しあげました研修事業への上乗せ助成という形で1名の方がご活用をいただいております。

30年度については、事業形態については同じ形態なんですけれども、また新たな研修生を募集して制度を活用いただくようなことを聞いております。今のところ、情報としてはそういった情報でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 29年度の方が引き続き30年度も利用するだけですか、今のところは。

○産業交流課長（海川好史君） はい。人はまた新しい研修生として募集するというのを聞いております。

○9番（井出美智子君） わかりました。できるだけもっと多くの方が利用できるような制度設計を工夫してもらいたと思います。なかなか制度はあっても利用できないというのが実態なので、役場に聞きに来た人に、前地元の人が聞きに来て、もう嫌になったからもういいですって言われたことがあったので、そういうことのないようによろしくをお願いします。

○産業交流課長（海川好史君） 丁寧に対応させていただきます。

○9番（井出美智子君） それと、もう一点よろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） はい。

○9番（井出美智子君） 427番の町住宅新築事業助成金で500万円出されてますが、これはもし希望者が多くあれば予算で基本的にふやせますよね。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今回、空き家改修に500万円と新築助成で500万円という形で提案をしております。この補助金については、今年度から実は補助金の交付要綱あたりを見直しをして、事業完了後にでも申請ができるというような形で交付要綱の見直しを行っておりますので、事業が完了後からでも申請ができるといった形になりますので、事前に申請しなくても補助金の交付要件に該当すれば事後でも申請できるという形で見直しをしております。

なので、今年度はとりあえずは合計1,000万円というような予算の中で動いていく予定ではおりますけれども、必ず今年度でなかったら間に合わないとかというような事態が起こったときにはそういうことも、補正予算、再度のつというような形も検討したいとは考えておりますが、総合戦略期間内についてはこういう制度つという形で継続を今考えておりますので、まずは今年度はこの予算で動けるのではないかなというふうには考えております。

○9番（井出美智子君） というのも、沼江地区に新しい用地が3戸分あるでしょう。そしたら、今、今山にふれあい交流館の横のみかん畑に今山の若い人が2区画に分けて新築しようとしているんです。もうそれだけで新築予定が5戸になってしまうので、もしほかに建てるとしたら、この予算では間に合わないような状況になってくるので、もっと柔軟にそういうことが予想されるということを頭に置いて予算設定をしてほしいと思います。

○議長（笹 公一君） ほんで、あと井出議員、ある。

○9番（井出美智子君） 今のところは。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長がちょっと補足説明するらしい。

はい。

○産業交流課長（海川好史君） この空き家改修補助金と新築補助金につきましては、財源として過疎対策事業債が財源として充当されておりますので、過疎債の枠としてなんですけれども、11月あたりのヒアリングが最終のヒアリングになると聞いておりますので、その期限までが申請期限という形で、10月中を期限にしたと思うんですが、今要綱を持ってないのであれなんですけど、10月中を最終の締め切り期限にしたというふうに思っておりますので、それまでで今年度事業についての枠ということは確定をさせたいというふうに思っております。

○9番（井出美智子君） もうちょっといいですか。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 来年度もこれは必ず継続されますよね。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 来年度のことはまだちょっと今すぐには確定というのは言えないんですけども、担当課としては総合戦略期間内については計上していきたいというふうに考えております。

○9番（井出美智子君） やっぱり今山地区を見ましても、この100万円の補助金が非常に役立っているということを実感で感じます。毎年二、三件ずつ、この補助金がみんなの中に広まってから新しい住宅がふえているので、大変歓迎しているのですが、新築が建つ分に対しては惜しみなく定着してくれるお金ですので、500万円に限ることなく出してほしいということを強く訴えておきます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員、いいですか。

麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 教育委員会のほうに質問します。

また同じなんやけど、19ページ、業務委託料の300万円プラス100万円ですわな。この100万円にプラスした積算根拠っちゃうんは何ですか。プラス100万円に対する積算根拠。

○議長（筈 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今、手持ちには持ってありません。

○4番（麻植秀樹君） ほんなら、きょうじゅうにまた出しといてください。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい。

○4番（麻植秀樹君） ほれと引き続いて、18ページ、これの義務教育振興費の15節13と15、これの中の、ちょっと私どういうことかわかんないんだけど、工事請負費20万円であるでしょう、20万円。ほれと、その上にあるこれが売電小売にかかわる何かって言うたわね。ほの上に、電気保安業務95万円と業務委託料で168万1,000円とありますわね。

○議長（筈 公一君） 9万5,000円やな。

○4番（麻植秀樹君） うん、9万5,000円の下、168万1,000円、業務委託料、これはつながるとんですか、全部。

○議長（筈 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 9万5,000円につきましては、このたびの空調の設置に伴って、電源を高圧に変更するために必要なお金になります。

委託料の内訳につきましては、JFAこころのプロジェクトの「夢の教室」の実施費用として46万3,000円、それから学校施設の点検業務に必要な経費として、建築基準法に準ずる点検ということで、小学校2校分71万9,000円、これは横瀬、生比奈小学校に空調を設置するために補助金を国からいただきますが、その前提として国から実施するように求められているものになります。

○4番（麻植秀樹君） これはひつついとらんわけやね。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい。

○4番（麻植秀樹君） それと、今これ資料をもらっとんですけども、19ページの9, 3, 1の18の分、130万円の分で、さっき言ようったのは本とテレビの新調代って言うたんやけども、このテレビやというんはたちまち壊れるか何かしとるわけですか、購入するに当たっては。

○議長（筈 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 壊れとうというんではないんですけども、特別教室には大きいテレビがあるんですが、中学校の教室にはテレビを設置しており

ませんので、テレビを設置して教室間を移動して授業に使いたいという学校からの要望でございます。

○4番（麻植秀樹君） ほしたら、これは何台ですか、37万8,000円ちゅうんは。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 1台です。

○4番（麻植秀樹君） ほいたら、1つの教室に置くだけやね。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 1つの教室に置くというのではなくて、移動ができるので、使うときに教室間を移動させて1つを使うという計画だと聞いています。

○4番（麻植秀樹君） 移動用のテレビですか。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい。下にこう……。

○4番（麻植秀樹君） キャスターがついて。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） キャスターがついて、はい。

○4番（麻植秀樹君） ほしたら、ほれは線が要らんやつやね。線は要るんですか。無線で飛ぶテレビですか。一回一回各教室に転がして行って、また有線でつなげるようになってんんですか。そこまでは把握してませんか。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 申しわけありません。ちょっと私もそこまでは把握しておりません。申しわけないです。

○4番（麻植秀樹君） いや、局長、おかしいんですよ。物品、たかが30万円、40万円と言うかもわからんけども、やっぱり現物も見いの現場への行ってみいのして、ほんでそれを購入するに当たってはそれが適正かちゅうことまで考えてしてもらわんかったら、何でも言うてきたもんをぼんぼんぼんぼんやることがあったら、また一緒のことになるんですよと思いますわ。現場はやっぱり行ってもらわんかったら、何にでも、私は困ると思っておりますが、どうお考えですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） また議員おっしゃるように、現場にも行ってよく話も聞いてするようにします。

○4番（麻植秀樹君） ほうやって、予算組んだ本人がどんなもんやわからんのに出したって、結局私らがこう質問したって答えられんでしょう。ほれはちょっと、税金の無駄遣いではないけども、いかがなものかなという気持ちにならざるを得んよね。やけえ、ほれはもう徹底して行ってほしいと思います。

○議長（筧 公一君） 小休をちょっとします。

午後2時11分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（筧 公一君） では、再開します。

麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 住民課課長にちょっとお伺いします。

17ページ、土木費の中の公営住宅費、これちょっと584万1,000円、その他財源はこれ財源なんですか。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 住宅使用料の現年度分になります。

○4番（麻植秀樹君） ほいで、これまたお金のことばかり言うたら嫌らしいんやけど、工事請負費が2,889万円、これ古川住宅と久保住宅やったんかな、外壁塗装代、防水と。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 外壁塗装と防水の両方。

○4番（麻植秀樹君） いや、ちょうど古川住宅は、去年かな、あのとき雨が降って屋根に水がたまってちょっとごたごたあったけん、やってくれてありがたいなと思ってます。

以上です。頼みます、ほんなら、ばっちり。

○議長（筧 公一君） ちょっと関連で構わん、今の。

古川住宅って耐震診断はしたんやな。

○住民課長（中瀬弘晴君） 結果を受けて……。

○議長（筧 公一君） 結果を受けてするということやな。ほやけん……。

○住民課長（中瀬弘晴君） 恐らく耐震はあるものと今のところは見ておりますが、診断を待って……。

○議長（笹 公一君） だけん、耐震でもしもこれが倒壊のおそれで建てかえなあかんとしたときはこの事業はしないということ。

○住民課長（中瀬弘晴君） 建てかえというか、耐震補強とかが必要となれば……。

○議長（笹 公一君） これは、ほやけんまだこういう可能性があるということやな。

○住民課長（中瀬弘晴君） ゼロではないということです。

○議長（笹 公一君） 診断を見てということやな。

○住民課長（中瀬弘晴君） はい、結果待ちです。

○議長（笹 公一君） わかりました。

ほかにありませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 笹山局長、繰り返して申しわけないんですけど、先ほどの町民祭の話です。

ちょっと私もその町民祭に関しては関心が高く、さらにはやっぱり今後のあり方についてもある程度耳を傾けるといふか、意識高うに思ってきたんですけど、昨年度終了した段階でのアンケート調査、サンプル数が少ないということですけど、参加者の中からもらった意見で私があの時感じた思ひは、継続よりは一回立ちどまって考えませんか的な思ひのほうが、全般的なざっくりとした雰囲気だったと思うんです、その後のアンケートを踏まえた上での会、私は出れませんでしたけれども、後から聞いた話も踏まえてね。しかしながら、今回改めてまたこういう形で町民祭を実施するという出してくとうじゃないですか。ここらあたりの話の流れ、順序っていうのはどういう形で教育委員会内でまとめられてきたんですか。ちょっとそこの自分の思ひと乖離しとう部分があるんで、何かすんと落ちんのよね、この部分。最終、局長の思ひを査定にかけてここに上がってきとうと思うんよね。やけん、ほこらあたり最終は町長の思ひなのかどうかというんも踏まえて、まずは局長に、アンケートをとって、後で実行委員会の反省会でないけど話をしたじゃないですか。そこらあたりの雰囲気からこの予算計上に至るまでの流れっていう、教育委員会内での議論の流れをちょっと説明してほしいんですけど、お願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会内ということで、教育委員会ではそういうふうな話っていうのはしておりません。あくまで事務局の話になると思います。肉づけ予算にしてあったということもわかっていただけるように、新しい町長を待って判断をいただこうというふうなことで、議員おっしゃるように、立ちどまって考え直すというか、中止もあり得るのではないかというふうなのが教育委員会の事務局の案ではございました。でも、いろいろ皆様方のご意見も聞く中で、今回肉づけ予算でやるのが今回はいいのであろうということで、やるからには、皆さんもおっしゃっているように、反対の方もあり、賛成の方もあるので、できるだけ今までどおりというのではなくして、K-F r i e n d s がしていたときのようなのに戻すというのではなくして、何らか改革というか、改善をして、先ほどもどなたかがおっしゃっておられましたけれども、少しでも多くの方に集まっていただいて、喜んでいただいて、世話してくださる方にも負担にならんと喜んでいただけるような、推進派、反対派の方にもここらぐらいならええのでないかと言っていたいただけるようなところというので、教育委員会の事務局としてはそういうふうなところの隘路を縫っての提案ということでご理解いただければと思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長にお伺いします。

先ほど前年度の終了後のアンケートに目を通されたということで、私も、済ませません、事細かには現状を覚えてないんですけど、もちろん参加された方は実施したこと自体はよかったという意見があったと思うんです。けど、今後のことについての意見に関しては、毎年開催という声が半数以上を占めとったというイメージはないんです。どちらかという、隔年もしくは先ほど周年という話もされてましたけど、そういった形で進めていったほうがええんちゃうかという意見のほうが私は多かったように記憶してるんです。

多分そういった中での悩みが今回のアンケート調査になっとうと思うんですけどね。ほれやったら、先ほどの同僚議員の意見にもありましたように、中身が変わらん段階で何でことし新たにまた計上する必要があったんかって。アンケートをとって、ほんまに今の住民がどういう形でのコミュニティーの醸成を望んでいるのかという部分を把握した上で出してきたほうがよかったんちゃうかなって思うんです。そこら

あたり、事務局長も町長の判断を仰いだということもおっしゃられてたんで、もう町長のほうの上程に関する思いという部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町民祭のアンケートの結果については、今回の査定より前に一応見させていただきました。見る限り、この町民祭、今回のアンケートに限りですけど、よかったという意見が多かった。多かった結果になつとんのに、ほれをそのままやめてしまうというのは私も納得いかないという。

また、査定するときにもあったんですが、ほんなら隔年でっていうふうになってきますと、町の職員も異動等でかわることもありますし、また周年でということになるともっと開きます。むしろそうしたときに開催のノウハウが薄れてしまうというのが出てくるんじゃないかというふうな危惧もしました。

当初予算には上がっておらずに今回肉づけ予算ということであったんですが、教育委員会から100万円プラスしてという思いで、これもいろんなところに負担が軽くなるようにというような意味合いでのプラス予算というふうを受けとめて、それで執行できるのであれば執行するあれは、むしろやめる理由がないかなというふうに私は感じた。

おっしゃるように、区長の中で、あるいは区の役員とか、そこに今まで出てこられた人の中で徐々に人が減っていくという中で、もうええんちゃうかというような意見も聞きました。ただ、私はちょうど昨年はおらなんだというか、ちょっと区の役員をしとったんで出とったらもっとわかるとるんかもしれんですが、ちょうど行方不明者もおって、町民祭に参加することもできなんで、雰囲気は確認ができとらんのですが、状況を聞く限り、今回30年度でやめてみるという理由はないんかなと。やってみて、その結果ということはあるかなというふうに感じまして、今回は予算計上させていただきます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長の思いがあれば、それをしっかりと伝えることによって私たちが理解しますし、さらにはそういった部分を職員の中でも共有したら、さっきのアンケートの部分のくだりの説明とかはないと思うんですよ。やっぱり自信を持つ

て今回すると。しかし、さらにもっと参加者もふやす、中身も充実させてもっと付加価値つけて皆が来たいと思えるようなイベントにするっていう部分をもっともっとアピールしてくれたらいいんですけど、どうも先ほどの答弁がずっと消極的な答弁が続く中でさらにことしするってなったら、私たちもほれやったら一回立ちどまって、ほんまに住民に必要と思われということをしたらええんちゃうかなってちょっと思うたんで、そこらあたりとりあえずの思いもわかりましたし、そういった思いで今回出されているというのも理解できました。

今後において、事務局長、これから実行委員会もするんでしょう、多分。ああいった形という言い方はおかしいけど、多分実行委員会の方々って、さあどこまでそのあたりの思いを理解できるかちゅう部分をしてもらえるかちゅう難しい部分もあるんかなと思います。そこらあたり、町長の先ほどの思いも踏まえて、あの人らがおらなできんというわけでもないんかもしれんけど、やっぱりある程度各種団体の重立った人が来てるんで、しっかりと理解が得られるように自信を持って説明をしてください、もうするんじゃちゅうことで。どうせ提案をここでしとんですから。その部分だけ、事務局長、今言うといってください。仮に私がまた実行委員会に出たときに、さっきの説明のような感じだったらちょっと不安を覚えるんですよ。やけん、ちょっとその部分だけ、どうです、笹山さん。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議員のおっしゃるのもよくわかるんですが、かなりの話もありますし、いいものをというふうな話もありますし、やはり実行委員会の皆様とも、この間もK-F r i e n d sの理事会へ行ってそういうふうな思いは申し上げてまいりました。で、ご理解をいただいたと思っております。ですが、やはりこういったら何ですが、役所の者が余りこうじゃって言い切って楽しいものになるような自信もございませんので、できるだけ楽しくするように、規制とかそういうふうなものは外して、役場がブレーキをかけていたような嫌いがありますので、わかりやすく言えば、予算をしっかりとらってきますけど、口は余り出さない、お手伝いをしないというんではないんですけど、今までしていたように、あれはあかんとかこれはあかんとか一つ一つチェックしてだめ出しをするようなやり方はしないので、自由な発想で、できるだけ役場として、こうであらねばならんとか、体育大会だからこう

でなければならんとか役場がしよんだからこうしてほしいとかってというような意味での介入は避けますので、皆さん方が世話してたくさんの方が来てくれて、ありがとうと言ってもらって、楽しかったなって世話する人も楽しいようなものになるようお願いしたいと、そういうふうな私の姿勢が先頭を切っていく自信に満ちたものに見えないかもわかりませんが、私としては、それが今の中で一番お金を有意義に使って、皆様方が本当に対費用効果を求められる一番のやっていき方でないかなと思っておりますので、またそれ以外にもいい案があったらお示しをいただいたら、また考えもさせていただこうと思いますが、そこらでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） よくわかりました。K-F r i e n d sにある程度自由度を持たすという方向性は私自身大賛成ですし、K-F r i e n d s自身もいろいろとこれからの企画立案力をそこらあたりで発揮されるのかなと期待しておりますので、よろしくをお願いします。

ちょっと引き続きなんですけど、もう一点。

○議長（笹 公一君） はい。

○5番（松田貴志君） 阿南方面バス運行支援の補助金300万円です。

先日、熟尽会議でのほうかな、説明をいただきました。そのときにも少し問題提起させてもらった部分でもあるんですけど、今年度この300万円という金額の、これもどういった積み上げのもとでこの300万円になったのかという部分が1点と、もう一点は、この阿南方面バスを想定して阿南方面に進学される生徒さんがいると思うんです。そしたら、その生徒さんがことし入学されたっていうことは、その後、あと3年間はこの事業は継続されなきゃ、それを想定して通学を選択した方には、なくすっちゃう選択肢はないのかなと私自身は感じてるんです。しかしながら、勝浦創生の総合戦略っちゅうんは今後あと2年間でとりあえずは見直す、継続もあり得ると思うんですけど、そこらあたりの思い、ほやけん今後間違いなく3年間はやりますよという部分は町として打ち出していかなあかんと思うんですよ。もう既に、今年度それを当てにして阿南方面に行っとう人が現にいるんで、そこらあたり、町長でも局長でもいいんで、その今の自分の問題点の指摘についてお聞かせいただきたいなと思っております。ほんなら、2点だけをお願いします。

○議長（笹 公一君） まず初めの積み上げの根拠。

笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 積み上げの根拠でございますが、昨年の実績をもとに組んでみました。実際的には、しかしどれだけの方が実際乗られるかというふうな不確定なところはあると思いますが、おおむね昨年の実績ぐらいで大丈夫でないだろうかということでございます。

それから、継続していくかどうかということでございますが、これも基本的に私が聞いていたのは、創生事業の間というふうなことが基本であるというふうには聞いていますが、議員さんおっしゃるように、実際ご利用の方については継続利用というふうなものもご希望があると思いますので、そこらにつきましても、私からどうこうは言えませんので、また上司とも検討してまいりたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） バスの継続、これだけに限らず、地方創生事業でもともとこういった事業を上げていたら、それなりの財政支援があるというようなもとの、それぞれの事業を始めていったところがあると思います。できれば早いうちに、それを継続するかどうかということを含めて、今後この地方創生の期間が終わった後どうするかというの、例えば新築の補助、そういったものについても考えていく必要があるかなというふうに思います。

ただ、議員おっしゃるように、そういった思いを持って阿南方面への高校進学を選択されたというようなことは、直接聞かずとも、もちろん行政がすることですので、そういった思いは十分反映していく必要はあるのかなというふうに思いますが、できれば町としては、もっと広い高校進学の実機というものが広げられるように取り組んでいきたいという思いは私にはあります。よろしく。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 最初の300万円の部分なんですけど、今年度当初からいえば、何か利用者数が昨年度より実数としてふえたという部分も聞いていたり、現状において5月以降どうなったかというのは確認してませんですけども、そこらあたりも踏まえて、この300万円内である程度いけるのかなという感じでいいんですかね。

それが1点と、もう一点、町長に。

もちろんやけど、地方創生の後にある2年後以降のことも考えないかんじゃないですか。そしたら、それと並行して、先ほど町長も言ようったように、やっぱり学生の話も絡んでくると思うんです。町が学生の撤廃をある程度進める中で、阿南方面に対して同時並行ですするというのも何か政策として、確かに幅を広げる部分で言えばいいのかもしれませんが、やはり財源も限られている中で、町の方針というのものもある程度早い段階で決めていくべきなんかなと思います。

先ほど1点確認したかったんですけど、ほんやけん最初から生徒さんたち、保護者会に対して、この事業は一応各年度各年度で予算化しているんでなくなる可能性はありますよという丁寧な説明があったら別に問題ないんですけど、そこらあたりも私自身余り直接確認できてないんで、もうそれを踏まえた上での見直しちゅう部分も早い段階でしてほしいなと。やっぱり保護者からしたら、そこらあたりの先行きのことは気にすると思いますし、そこらあたりは丁寧に説明をお願いしたいと思います。

ほんなら、局長、さっきの1点だけお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 300万円でいけるかということでございますが、今のところは大丈夫でないかなと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学生のことは、今回答弁の中に入れてません。先ほども申し上げましたように、あと2年間という地方創生の期間があります。その一番当初に打ち立てた事業について支援があるものと思って始めた事業が、思うような支援が出てこないというような状況の中で、今後どうするか、継続、中止ということも含めて、できれば今年度の中である程度の決断というのは必要じゃないかなと。早目にそういったことについての周知というのにも必要になってくるかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

森本議員。

○8番（森本 守君） 議案書の14ページの総務費の13,457の業務委託料って出と思うんですけど、説明のほうで地籍調査の実績を役場の台帳に載せるというふうに書いてありますが、これに載せたら即そのような税金にかかわるわけですか、どう

ですか。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） この地籍調査を進める中での最初の約束として、登記情報が変わっても税額は変わらないというふうな約束がありますので、その税額に関しては変更することはありません。ただ、申しましたとおり、土地台帳というのは本来最新の情報がいつも入ってなかったらいかんということがありますので、例えば今評価証明を出しておるんですけども、手書きで全部いったりしておりますので、そういったことの整備をするだけであって、税額とは関係ございません。

以上です。

○8番（森本 守君） そうですか。税額に関するんやったら、いろいろ問題点がいっぱいあるんで、またほれはほんならそのときの状態の合わせます。終わります。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 簡単な質問です。

企画総務の関係で、庁内の電話機を更新するという事で約600万円予算化されてますけれども、これの簡単な概要と、それから決め方というか、入札で決めるのかどうかということと、それからこれによって救命救急隊員との3者通話は実現されるのかどうかということです。3点お願いします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず最初、電話機更新の概要でございます。

今、役場のほうで使用しております電話交換機——今は交換機とは言わないようなんですが——制御機全体が老朽化いたしておりまして、もう保守がスポットでなかったらできないような状態になっております。こちらのほうを全部入れかえるというふうなことでございます。

あと、契約の方法でございます。現在基本的にはコンピューターを利用しての設定になっております。それをそのままできれば移行したいというところはございます。ただ、基本的には入札に従ってというふうなことになるかと思えます。もう少し研究をさせていただきたいので時間をいただきたいと思いますが、基本的にはそういうふうな格好を考えてはおります。

あと、救命士との3者通話でございますが、今回新しく入れかえますと、入れかえる条件として、一緒にはめて3者通話ができるようなことで契約をしていきたいというふうには考えております。ただ、その前提条件としてやはり同一敷地内というか、隣接した敷地でないと無理というふうなことがございます。こちらのほうにつきましては、詰所の移転云々と絡んできますので、機器的にはできるようなものにはいたしますけれども、そちらのほうは詰所の位置関係、こちらのほうを解決する必要があるということをご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 結構です。

○議長（筈 公一君） いいですか。

ほかに。

国清議員。

○7番（国清一治君） いっぱいあるんやけど、時間が大分押してますので、まとめていきます。

14ページの、何回もこれ話に出るんですが、イベント助成事業補助金、これは観光費のほうと全く同じ名称の補助金で名前をつけとんですけれども、これは説明では軽トラ市、この肉づけをした理由と、それとこれ以外にはこの200万円のところでは入っていないかどうかをまず聞きたいと思います。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 地方創生のイベント助成補助金200万円については、先ほど説明したとおり、軽トラ市を行うための元気市運営協議会のほうへの助成金ということです。当初予算に計上してなかったということなんですけれども、一応地方創生事業で年度当初からすぐに補助金が必要な団体については当初予算のほうに計上しておりますけれども、それ以外の地方創生事業については肉づけ予算にというような指示でございましたので、そのように今回の肉づけ予算で計上をしたというところでございます。

それから、200万円については全額が運営協議会、軽トラ市のための補助金ということでございます。

○7番（国清一治君） そしたら、ほの下の423の貯蔵みかん生産販売促進、これに160万円の補助金が出とんやけど、これは当初になかったんかいな。あつて補正したんやったら、どんなことを新たにやるのか。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 貯蔵みかん生産販売促進協議会160万円については、当初予算には計上してございませんので、肉づけ予算に初めて計上した補助金ということでございます。

それから、補助金の内訳でございますが、今年度、前回の議会でもご説明いたしましたように、新しく段ボールのデザインを決めたということで、今年度についてはそれに基づく版を作製したりだとか、実際に段ボールをつくる形の事業を進めてまいります。そのために、新しいデザインをした段ボール箱の版を作製する経費でありますとか、また年明けには品評会等を開催するといったような形の経費を見込んでおりますとともに、品質調査にかかわる謝礼や賃金といったところの経費を見込んでおる。そのほかにも、貯蔵みかんを主とした新しいデザインに伴うみかんのPR用の経費でございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 最後にもう一点。

先ほど総務課長が電話の関係で触れたんですけれども、詰所の問題。僕は、この肉づけ予算で必ずや出てくるだろうと予測を시켰たんですけれども、出てきてなかったと。3日前の新聞報道でも、町がある方針を出すだろうって取材を受けたと思うんですけれども、現時点で言える——あした特別委員会を持つとんですけれども、質問の機会がありませんので、あえて先ほどちょっと電話の関係で触れましたので——町長の考えを。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 現状で、去年の4月から始まった体制の中で、こういった新聞報道、またいろんな口づて、あるいは本人らからのお申し入れがあったんかわかりませんが、出勤時間が長くなる。それはなぜか。やっぱり詰所がお互いのところと離れていると。やっぱり連携で少し時間がかかっているというようなことで、できれ

ば1つのところで救急救命士が同じ場所からそういうふうに出動できるという体制を組みたいというふうに思っております。

それで、今まだ確定はしておりませんが、思い当たるところへの条件提示等を行っているところで、その返答等によって1つにできるかどうかというのが、早く進むかどうかというところがわかってくるかと思いますが、もう少し時間をいただきたいかなというふうに思っております。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） あしたまた聞く機会があるんですけども、議会が終わりますので聞きやすいようで聞きにくいところなんです、僕はもう肉づけ予算で出してほしかったなと思っております、今でも。最終質問は第2問にしたいと思っておりますので、また。きょうは一旦終わります。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、議事進行上の都合により、休憩したいと思います。

午後2時48分 休憩

午後3時03分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号についての質疑を続けたいと思います。

質問のある方。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 失礼します。

13ページの13節の業務委託料の空き家調査なんですけど、今までも2回空き家調査という形で事業費が計上されて、実際目に見える形で物としてなかなかできてないと思うんです。産業交流課では把握しようとは思っているんですけど、一般住民とか仮に移住希望者が問い合わせなかったらなかなか見れるような形になってないんね、現状は。だから、この100万円においてどういうふうな仕組みがつけられるのか、今までとの違について説明をお願いします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 業務委託料の空き家調査に関する100万円でございますが、これにつきましては一応空き家の調査費用が1件当たり大体10万円、耐震診断と間取り等の空き家カルテを作成する費用が10万円というような見積もりで、10件程度を調査しようというふうに考えております。

それから、この100万円の中の経費としてはそれだけの経費となりますけれども、全国版の空き家バンクなりに登録ができる空き家、ここら辺については再度空き家の所有者等の了解も必要になってくるかとは思いますが、そういった了解を再度やられるならば、そういったところ辺の登録も進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 耐震診断をして、その持ち主が改修して貸していいよっていう方向にどのように持っていこうと思うてらるんですか。

もう一回。ほれで、前も質問したんですけど、今までの耐震改修、さらにプラスリフォームという形というんは、もう既に住む人が決まってから手をつける例がほとんどだったと思うんですね。今回、こういう形である程度耐震診断をする中で、あえて耐震診断をそこに入れるということは、具体的に言うたら、その持ち主に対して、あかんかった場合はもちろん耐震改修してください、プラスリフォームを。さらには、いけた場合はそのまま貸せますねという、何かこの耐震診断をすることによって持ち主にどう話を持っていくのかって、今後の話。ただ診断して終わりというんでもいかんし、今後の展開についてちょっと聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 空き家の現在の状況というものを把握するために調査をしとることが主たる要因でございます。実際のところ、空き家について耐震診断を実施したところ、耐震がクリアできているという空き家はありません。ので、そういった状況というものを貸し主、所有者ともにある程度状況というものはしっかり認識をしておいていただいて、あと耐震改修をする、せんというのは、所有者また借り主の判断になってくるんだろうというふうに思っておりますので、町の空き家バンクに登録した物件につきましては、状況はこういう状況ですよというような形

を周知するという一つの目的として調査をしておるということでございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ということは、役場側からピックアップした持ち主に対して話を持ちかけるということでもいいんですか。それか、逆に向こうから申請をもらって、この耐震診断等をするという、どういう方向でするんですか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 両方あるかと思うんですけども、こちらからそういう空き家バンクへの登録なりという情報を得ましたら、こちらからこういう調査をさせていただきたいということも含めて周知をしておりますので、こちらから、立ち会いも当然していただくんですけども、そういった形で調査を進めて、こういう状況ですよという調査結果については所有者にもお返しをしておるといったところで

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） せっかくなんで、ほんましっかりと把握した上で、借りてもらいやすい環境をつくるっちゅうんが一番大事だと思うんです。やっぱり最後には、実際役場に相談するまでもないけど、勝浦町って空き家あるんかな、住むところはあるんかなって、もう目に見える形で、一番簡単なのはインターネット、ホームページ上とかでしっかりと空き家物件が見れるような状況につなげてほしいと思いますんで、そこはしっかりとしてほしいと思います。

次に行きますね。

○議長（筈 公一君） はい。

○5番（松田貴志君） そのページの説明97について、企業支援補助金の——ごめんなさい、小細聞き漏らしとったかもわかりませんが——これについて説明をお願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 地域おこし協力隊で来ていただいていた方がその任期を終えて起業される場合、その場合に特別交付税措置の対象になります。せっかくなので、そういうふうな方に起業支援の準備金を出せるようにということで今回予算計上をいたしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） これはどんなんですか。協力隊をやめられてからの期間というのはもう決まっとなんですか。ほやけん、何年まではこれが適用されるとか、たちまち今隊員でなければならないとか、そういった決まりはあるんですか。どうなんですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 申しわけございません。今手元に持ってないんですが、数年の期間だったと思います。もう一回調べさせていただいて、報告をさせていただきます。

○5番（松田貴志君） 要は、今もうOBとなられた方も何名かおられるので、そういった方々が対象になるんかどうかという確認をしたかったんで、また後でほんなら報告をお願いします。

次に、行かさせてもらいます。濟いません、ちょっと量が多くて。

次のページ、14ページのみかん生産販売促進協議会補助金という部分で、これは産業交流課長でええんかな、熟成みかんという形で今後名称を変えたんですけど、今後ちょぞっ娘キャラクターの扱いはどのようにしようと思ってるのか、聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ちょぞっ娘のキャラクターについては、引き続き活用はしていく予定です。が、段ボールのデザイン自体が新しいデザインになりましたので、このデザインとちょぞっ娘の使い方等については、また段ボールデザインをしていただいたデザイン会社とも相談しながら考えていきたいというふうに考えております。

○5番（松田貴志君） 本来はちょぞっ娘を段ボールに掲げてっていう形の以前の段ボールもあったと思うんですけど、方針転換というか、実際ちょぞっ娘自体の著作権も町が所有してこれからっていうときに、実際熟成みかんという名称に変わったっていう言い方で合うとんかな、ほやけん町としてもちょぞっ娘をどうしていくのかというのはやっぱりある程度方向性を決めなんだらいかんのかなって思うんですよ。名前変

えるとか、今はちょぞっ娘やけど、実際熟成みかんになったんやけえ、またいろんな名称があると思うんですけど、この場では控えますけど、やっぱりせっかくのキャラクターやし、着ぐるみもあるんやけん、ある程度整合性がとれたような形でPR活動にこれからも活用せないかんと思うし、できるような形に持ってってください。私も名刺に入れてますので、やっぱり貯蔵みかんやけんちょぞっ娘やだよという部分ももう説明できんようになった気もするし、やけんこれからは熟成みかんやけどちょぞっ娘になったんで何かちょっとおかしいんですよ。そこらあたりを説明しやすいような何かうまいことキャッチフレーズを考えてほしいと思うんで、また聞きます。お願いします。

最後、もう一点だけ。

イベント助成事業補助金で、さっき課長の説明では、組織の構成人員が5人とか交流人口が100人とかという話をされましたけど、これについては公募制でいいんですか。どういう予定になっとんのですか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 一応申請をしていただくということが前提にはなりますけれども、今回補正予算でということにはなるんですが、広報等でも周知をしていきたいというふうに考えておりますし、期限を決めた形での申請はしていただくというふうに考えております。基本的には要綱にのっとって、採択をされる場合はその予算の範囲内で調整もしていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） こういったイベントっていうのは、本来は自主財源というか、収益によって継続できるような組織体制、事業内容にしていくのが、ずっと続いていくことに関して一番大事なことと思うんですよ。そこらあたりで、今回地方創生の部分で元気市200万円、あと30年、31年度はすると思うんですけど、そこに200万円でしょう。ほんで、継続してひな祭りのほうとあとホテルまつりと桜祭りのほうも同じように計上——当初予算でたんかな、あれは——されてましたよね。やけん、そこらあたりも含めて、ほんまにそのイベントにどれぐらいの事業費が要って、この部分を町に対して補助金としてお願いしたいちゅう部分を聖域なく、ひな祭りも一緒、ほかの元気市も一緒だと思うんやけど、やっぱりある程度の収支もつまびらかにする

中でこういった補助金の支出要綱等をつくっていく必要があるのかなと思うんですけど、この点に関しての交流課長の今のお考えをお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今現在、そういったイベントにかかわってきていただけおる団体についても、やはり高齢化なりが進行しておるといった状況の中で、やっぱりそういった団体を支援していく必要もあるんだろうと思っておりますし、やっぱりそういったことで継続をしていただきながら、そういった方の参画団体の担い手づくりにつなげていっていただくということが大事なんではないかなというふうには考えておりますし、そういった中で新しい取り組み、新しい企画ができて、イベントも運営団体も発展していってもらうというようなイメージでこういった予算をつくったというところでございます。

○議長（笹 公一君） はい。

○5番（松田貴志君） 最後に、町長のほうに。

このイベント助成事業補助金100万円というのは、町長の思いも入ってると思います。先ほどの私の趣旨からいえば、やっぱり出すんは出せると思うんやけど、今課長も言うように、組織またはイベントが続いていくというのも必要やけど、その補助金によってやらされてる感ちゅうたらちょっと失礼かもわからんけど、世代が違ってきたらそのイベントを続けていく思いというんも変わってくると思うんです。そこらあたりも踏まえて、ほんまにその事業の補助金に町として税金を投入するのに適しんかどうかという、さらにはさっきの繰り返しになりますけれども、イベントの収支も踏まえて、ほんまにここまで町がサポートせなあかんのかっていう部分も、補助金の要綱等も精査する中で、全体のイベント助成金としての見直しも必要なんかなって思うんです。ここらあたり、あと2年間地方創生関連の事業もあります。この間、何かしらそういった取り組みも要るんかなって思うんですけど、町長の考えを聞いて、この点に関しての質疑を終わります。お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか続けていくっていうのが非常に難しい話かなと。大体がそのやり出したところの人の世代の思いがそのまま上へずれていくというところがあって、それが下の世代につながっていくというのは、またそれぞれの価値観等も

違ってきとうというんでなかなか難しいかとは思いますが、近年でもやっぱりロマンの会とかあるいはホテルまつり、またかせやまクラブ、それぞれの思いがあってやらようこととは思いますが。場合によったら補助金もなくっていいというような団体もあろうかと思うんですが、ただ町としては、頑張る姿勢というんを見せていただいて、次の世代にまた違った形でもええけど勝浦町のまちおこしっていうのを考えていただけるような年代が生まれてきたらというような思いもあって、こういった補助金というのを今回予算化させていただきたいというふうに思っております。

特に今回、桜祭りあたりでは、普通だったら、間で天気が悪い日も出てきてイベント中止みたいな日もあるのに、今回ばかりはずっと晴天続きで非常にそこに従事された方は大変だったかと思えます。それに報いるためにというんではなくて、勝浦未来創生事業あたりでもいろんな資源を使った祭りをやってみたいというような団体も出てきているというところから、何らかのきっかけでそのイベントが町にとって有益的あるいはにぎわいのあるイベントになっていくというようなことも感じました。去年、いろいろそういったところを回ったということもあって、それぞれの思いが伝わってきたというところで感じたものでございます。できればそういった姿勢をまた次の世代にも受け継いでいってもらいたいなという思いもあります。そういった意味で、ぜひとも活用して、盛り上がるようなイベントに拡充していってもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 建設課長、今回の補正で、沼江バイパス関連の予算が計上されてないんやけど、これはもう着工せないかん段階になつとると思うんやけど、答えられる範囲で、地元議員も心配しようつたらと思うんじゃけど。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパス関連事業、橋谷川の改修の件でしょうか。

当初の予算でその分は……。

○10番（大西一司君） 出てくるんじゃ。

○建設課長（松本博文君） はい、いただいておりますので、今月24日に入札を予定していたかと思うんですけど。

○10番（大西一司君） 大幅に工事が遅工になったという話がちらっと漏れ聞こえてきたんやけど、いけるんじゃ、ほんなら。

○建設課長（松本博文君） はい、当初の予定で進んでいると思います。

○10番（大西一司君） ほれやったら、わかりました。

○議長（笹 公一君） いいですか。

○10番（大西一司君） うん。

ほれと、さっきのイベントの助成やけど、参考までに。いろいろな意見があつて、町長がおっしゃるようなことはそのとおりなんで、例えば我々の団塊では、今ロマンの会だけに限って言うと400万円ぐらいの予算が要るんですが、10万円補助をいただいております。これは、もうボランティア活動じゃと、補助金要らんぞという人がほとんどです。ただ、若い人たちはそういうわけにいかん。価値観が違う、やっばり。そういう人たちを継続して育てていかな、モチベーション、やる気を起こささないかん。そこらあたりを産業課長、よう考えて、人材育成っちゅうか、そういう人たち、我々の世代と違っていろいろ考え方も違います。我々はもうボランティアで、何日も出てきたってもう要らんわというようなんでいけるんやけど、若い人はそうはいかんと思う。ほこらあたり難しいところはあるんやけど、こういうなんが一本になったらええなと期待してます。参考までに。

○議長（笹 公一君） 答弁要りませんか。

○10番（大西一司君） はい。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、議案第5号はこれでよろしいでしょうか。

続いて、議案第6号について質疑を行います。

議案第6号に対しての質疑はございませんか。

国保特別会計補正予算、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは、議案第6号の質疑は終了してよろしいでしょう

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) では、議案第7号、平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) なければ、議案第8号についての質疑を行います。

介護保険の特別会計補正予算について質疑はございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) それでは、議案第9号についての質疑を行います。

勝浦病院の特別会計補正予算です。

質疑ありませんか。

大西議員。

○10番(大西一司君) 勝浦病院で。

○議長(筈 公一君) はい。

○10番(大西一司君) 実は建通新聞におくれとるよってという記事が載っとんやけど、どんなんかいねというんと、これの情報ってどない取材に来てどない答えよんかいなと思ってちょっとひっかかったんやけど、建通新聞のこと。

○議長(筈 公一君) この補正予算の内容とは別で。

○10番(大西一司君) 別なんやけど、病院で。あした言おうかな。皆の前でほんなんあれだろうけど。

○議長(筈 公一君) あしたは特別委員会もありますんで、そちらほうの……。

○10番(大西一司君) 何せ病院がおくれてるといような、プロポーザルが、載ったけん大きく。

○議長(筈 公一君) 今回は、補正予算の内容についての……。

○10番(大西一司君) 違います。

○議長(筈 公一君) 質疑を行いたいと思います。

○10番（大西一司君） 終わります。

○議長（笹 公一君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは次に、議案第10号、国民健康保険勝浦病院 電子カルテシステム導入事業に係る物品購入契約の締結について、非常に大きな金額でございます。

質疑ございませんか。

麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 議案第10号について、どうしても合点がいかんけん、お聞きをします。

この中で、導入事業に係る物品購入契約の締結についてずっと仕様から数量、次の契約の方法が随意契約となっております。契約の金額が5,184万円税込みということで、これだけの金額というか、こんだけをするシステムを導入するのに、これ局長、随意契約やというのは、これで合うとんかいなと思うて。国会でも随意契約云々で世間を騒がせておる。ほこへ持ってきて、5,000人少々の町で5,000万円余ったような金額をいとも簡単に随意契約というて、議会に承認してくれというて出しとんやけんど、これはちょっとおかしいん違うんかいなと思うて。どういう意図。意図っちゅうたらあれだろうけんど、どういう意味合いでこれは随意契約ってなつとんかいなと思うて。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 説明させていただきます。

この契約ですけれども、まず契約に至る手順としましては、指名競争入札をさせていただいております。指名につきましては、勝浦病院の医療機器選定委員会というところで業者さんなりを選定しまして、そこで入札を行ったという経緯がございます。

今回の随意経緯約についてですけれども、地方自治法施行令第167条の2に規定するものでございます。同施行令の第8号の規定によりまして、競争入札に付し入札者がいないときまたは入札を付し落札者がいないというときは随契ができることとなっております。本件については指名競争入札におきまして、予定価格に達しない入札であり不調となったために、その入札で最低価格を入札した者、それから次点者の者

から再度見積もりをとりまして、その見積価格が最低価格かつ予定価格内で見積もりをしていただいた業者さんと随意契約を締結したというふうな流れになってございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） いうことは、自治法に書いとるそのままのことを言うてくれとんですけども、その中に書いてあるんです。競争性のない随意契約っちゅうところがあるんですね、項目に。いわゆる金額は書いておりませんが、途中から抜き取ってみますと、別名、業者指定契約または特命随契を指すと。これは、競争性がないため、落札額が高いままで、予算の無駄遣いになると。予定価格の根拠となる価格資料を契約予定者から徴取せざるを得ないものもあるんですけども、これ私もちょっと引っ張り出してきて持っとんですけども、ほれはほのとおりで、ほんならこれ指名入札に入っとらん中小の業者はどないなるんかっちゅうことも書いとんですわ。簡単に5,000万円余っての入札を指名競争入札の何件かに言うて、まあ言やあ3件に言うて、2件にちょっと待っといてくれよと、やめてくれよと、言い方は悪いんやけんど、ほれやったらこれ随契で5,000万円、1億円でもいけるわけやね。こんなことで競争原理も働いてこんわね、今言う最低の価格になったとは言いようるけんど。これ最低も最高もないんよね、1件やけん。こういうなんがまかり通って、指名で入札に3件なら3件があるとしても、ちょっと待っとけよっちゅうたら、随契、随契でいけるわけやけんな。ほうでなかったって、これ病院に関してはまた莫大な銭がかかってくる。もう言い方が悪いけんど、ちゃちゃらぼちゃらになってまう、これな。随契でいけるわとなってきたら。指名競争入札が3件、5件であったって、ちょっと待っとけよっちゅうことでどないにでもできるんやな。これほうしたとは断言はせんよ。断言はせんけんど、後になったときにこの約5,200万円てこれ最低の金額ですって言われたって対比するもんがない。何件ぐらいにしろ、一応見積もりもとらないかんてなっとんですよ、自治法では。一応見積もりをとって、ほんだけんど入札ったって随契になっとんがおかしいで。

○議長（笹 公一君） そこらあたりをもう一回、ちょっと。

○4番（麻植秀樹君） さっきは、ほやけど入札したけんどっちゅうて言ようった

ん。1件しかなかったちゅう。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、この電子カルテ購入に当たりまして、当然競争原理を働かす必要がありますので、7社を指名しております。そこで入札を行っております。入札を行った結果、町があらかじめ入れた予定価格に達しなかったということで不調になったということでございます。入札については一度行いまして、再入札を行おうとしたんですけれども、再入札に関しては辞退が生まれて、1社のみとなりました。1社のみとなった場合は競争原理が働かないということで、入札をしないように県と建設課等と相談しましてなっておりますので、病院としましてもそこで入札不調という取り扱いにしまして、2回目の入札は行っておりません。そこで、1回目の入札で最低価格を入れた業者、それから次点者の業者、こちらから再度見積もりをとっております。最初に入札してまず競争していただいて、2回目についても最低価格はその入札された価格を公表し、それでは不落やということで、次の見積もりをしていただいて、見積もりした価格が予定価格以内で1社の方にはめていただきましたので、そちらと契約したという経緯でございます。病院としましては、競争されたものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これで安いんか高いんか知らんねんけど、この間特別委員会かな、あのときに出してきた資料は真っ黒に金額関係は潰しとったわな、詳細の。ほやけえ、あのときにおかしいなとは思いうったんやけど、ここへ持ってきて契約内容が随意契約になっとったけん、これは何かあるのではなかろうかともう悪知恵を働かせたんやけど、で自治法もちろちろっと引っ張り出してきて読んでみたんやけど、それでも自分的にはおかしいなと、頭の中で大分大きくクエスチョンがあるんやけどな。これ5,000万円余っとるんが、一回見積もりやって競争させたけん、辞退したけん、残った一社に自分のとこの積算金額の最低金額に達しとったけんもうええやないかと。ほやけど、こんだけ大きい金額やってしもうたら、あとはもうほんまにちゃちゃらぼちゃらでよと思うて、こんなん個人的に賛成してええもんかどうかいなとは思いうんじゃけどな。県とも局長は相談しよるって言いよんやけど。

この金額というか、こういうふうなやり方で随契でこんだけっちゅうんは、副町長、これどんなんですか。どのように思いますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 正直申し上げて、その条文のところをはっきり覚えてないもんですからあれですけど、今局長からご説明申し上げた過程を私なりに解釈しますと、一応法令にのっとった形で指名競争入札7社の応札があった上で、それが不調になっていると。2回目につきましても、再度したけれども達しなかったということで不調になったということで、手順については病院としては踏んだという結論の中で、この今の状況になっておりますので、それにつきましては、恐らく局長も自治法なり、実務提要なり、関係の機関に聞くなり、そういった手順は踏んでいると思いますので、私の、済いません、不勉強な部分はこっちへ置いて、事務的には適正な形で執行しているのではないかというふうに私自身は感じております。

ということで、ご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ほんまにあれやけんど、とにかくこれが自治法令の167条の2第1項第2号、第5号、第6号あるんだけど、ほん中で特命随契って書いてあるんよな。または、別名、業者の指定契約って書いてあるん、今の話を聞きようたら。ほうやってしたら、ここにも書いてあるけんど、頭金を入れんでもよろしいよと、これにしといたら。いろいろこれを読んでいきようたら、これややこしいなと。ほやけん、私はこの件に関してはどうも納得はいかんなど。ここで言うても、もう水かけ論じゃけんど、私はそう考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 私は、今の意見とはちょっと違う意見で、今度のこのシステム、インテグレーターというんですか、病院のシステムが電子カルテと看護支援、医事会計、それから介護システム、検査検診システム、それからいろいろな画像システム、これを統合したような形になってます。こういうシステムの業者を選ぶときに、

一円でも安ければそれに決めるんだというような決め方が果たして適正なのかということ逆を逆に思うわけ。最適な業者が選ばれたのかどうかっていうところに若干の不安感を持つわけですよ。7社指名したということは、指名したことによってその業者はどこが来てもこのシステムを構築して医事ができるということと判断したと、そうとられます。果たしてそうだろうか。この今回の契約の相手先を調べますと、今回決まってるシステムのそれぞれのメーカーの特定のシステム名が書いてあります。これを果たして今まで——いや、知らずに言ってるんですよ——全部扱ったことがあって、そのシステム統合をした経験のある業者が選ばれたのかと。これは、このシステムが今度の新病院のシステムにそのまま使われますよね。それで、僕は今回の選定が悪いって言うてるのではないんですけど、担保はとれてんのかというか、大丈夫なんですかと、逆に、それをお聞きしておきたい。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今回の落札されたキタムラメディカルさんでございましてけれども、実績等があります。それから、現在の勝浦病院の電子カルテの保守も行っていただけている業者でございまして、その点については担保できていると考えております。

以上でございます。

○1番（仙才 守君） それやったら結構です。

○議長（笹 公一君） 以上ですか。

ほかに。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 関連ですけど、どこの病院がここを使用しよんですか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 日赤が使ってると思います。済いません、今資料を持ってないので確実とは言えませんが、パナソニックさんと富士通さんが県内のほとんどの病院が2社に分かれていたと記憶しております。今のところ、大学がパナソニックで、日赤さんが富士通だったかと、済いません、記憶してございます。

以上です。確認しときます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 院内電子カルテ更新事業って言うったんやな，最初。ほんで，6,000万円ぐらいって言うて，もう契約の目的は導入なんよな。何で変わったんかなというところをお願いします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 当初，更新と言っていた記憶はございます。ただ，今回の事業におきまして，1つ資料を配らせていただいているんですけども，更新部分と新規導入部分と現行のシステム継続の部分というのを仕様書という形で概略を出させていただいております。病棟について新たな事業でございますので，今回導入事業というふうな形をとらせていただきました。名称の問題ではありますけれども，継続ではない，更新か導入かというところであると思っておりますけど，今回は導入という形で表現させていただいております。

○3番（美馬友子君） この間は，新たな事業じゃないかって私が質問したら，いや，更新事業じゃって言い切ったんで，ちょっとどうだったんかなと確認したわけです。

それで，ここの仕様書の中でちょっとお伺いしたいんですけど，住民がこの電子カルテを導入して何の利便性があるかっていうたら，患者の情報はもちろんのことですけど，予約なんですよね。予約は，今までは窓口で電話したらドクターに確認しながらっていうことが，今回は空き時間，空き患者数がきっと電子カルテの中でわかって，この日はどうしても先生がおらんかったらバツを入れたりしたらわかるようになるんで，勝手にと言うたら失礼なんですけど，効率的にこの日に変更ができるっていうのを窓口ができるようになりますか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 外来につきましては，現在のシステムの更新という形になろうかと思っております。できるだけ患者様の利便性は考えていきたいというふうに思っておりますが，今のところ予約が事務サイドでできるかどうかについては今後の課題かなというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） もし事務サイドでできなくても，各科に電話したら，ドクターがしなくてもナースができる，事務員ができるっていう体制にはしておく必要があ

と思うんで、その点検討していただきたいと思います。

それと、チーム医療でNSTを開設するんですか。ドクターとか栄養士とかナースとか褥瘡チーム、今までもあったというけど、NSTやね、これは。共通のどこの赤枠の中でどんなチーム医療ができるのかなど。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 濟いません。もう少し勉強させていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○3番（美馬友子君） できたらわかる人、看護師長でも誰でもいいんで、病院関係で答えれる人が議会にも参加してほしいと思います。その点、検討をいつもしてくださいって言うんですけど、検討されてるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 院内では話をしたことはありますが、それにとどまっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今回の赤枠、新しく導入した部分をきっと事務局長では答えれんと思うんですよね、中身を説明してくださいって言われたら。やっぱりそれって大事なことはないかと思うんで、患者さんの利便性に関する情報を適切に私たちはいただきたいと思うんで、やっぱりそういう体制づくりは必要だと考えています。

○議長（笹 公一君） いいですか。

○3番（美馬友子君） はい。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

麻植議員、なかったつけたけど。

○4番（麻植秀樹君） 1個だけちょっと。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 直接さっきも話しましたけど今1番議員と話しようるときに、このキタムラメディカルさん——あ、出したらいかんのか——この業者さんは今も保守からもろもろしてもらいようから、契約できてよかったような感じの今発言を耳にしたんやけども、随意契約とつながっていくんかいなと思うてちょっと気にな

ったけん。金額的なことも、何か裏でひつついとんかなと思うてちょっと気になって、今ほんなようなことをおっしゃってましたね、さっき話しようるときに、保守してくれようところであるから、今回も契約できてよかったなっていうような感じでおっしゃったんやけど、ほんな言うてませんでしたか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 済いません。よかったなとは言っていないと思います。今とった業者さんであれば、実績があるので担保できるというふうに発言させていただきました。

○4番（麻植秀樹君） とり方でいろいろにとれるんやけんど、ちょっとおもしろいことを言ようなと思うたけん、大して予算には関係ないんやけどちょっと聞かせてもらいました。終わります。

○議長（笹 公一君） ほかに。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） この連携サーバーの次回の更新時期はいつごろになるんですか。どれぐらいいけるんでしょうか。病院改築してからまだ大分先ですか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今回のカルテが7年ぐらい使っているものになると思います。通常は5年から6年で更新になると思いますので、今回の電子カルテにつきましては、新しい病院に移行する、それも含めてクラウド型を選択してございますので、移動についてもサーバーを置いてるよりは容易なのかなというふうに考えております。

新しい病院に移行して、そこから新しい病院での次の更新について検討を重ねていくというふうな手続になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 新しい改築時は移動の予算しか要らんということやね。わかりました。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、以上で総括質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） では、総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定します。

本日はこれで散会いたします。

あすは午前9時30分より会議を開きます。

お疲れさんでした。

午後3時53分 散会